

中間期 2014

ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌
2014年(平成26年)4月1日～2014年(平成26年)9月30日



1



2



3



- 1 ゆうちょ銀行前橋店(前橋中央郵便局併設)
2 善光寺郵便局(長野県)
3 ゆうちょマチオモイカレンダー-2015(P.12)

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信 頼」

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変 革」

お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効 率」

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります



4



5



4 第39回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール受賞作品(P.11)
5 熊本東海学園前郵便局(熊本県)
注:店舗、郵便局の情報は2014年12月1日現在です。

会社概要

2014年12月1日現在

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日 注:2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役社長	井澤 吉幸(日本郵政株式会社取締役)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411(日本郵政グループ代表)
資 本 金	35,000億円
株 主	日本郵政株式会社100%
従 業 員 数	13,234人(2014年9月末現在)
主な事業所	本社、営業所234

注:従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

ブランドマーク



ゆうちょ銀行

これまで培ってきた信頼感をベースに、
より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを
表現した「ゆうちょグリーン」を採用しました。

日頃より、ゆうちょ銀行に格別のご支援、ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
当行は、お客さまの生活全般のお役に立つ「トータル生活サポート企業」を目指す
日本郵政グループの一員として、郵便局ネットワークを通じ、
地域のお客さまに最も身近で安心な金融サービスの提供に努めてまいります。

2014年度上半期の経済環境と業績

2014年度上半期の世界経済は、米国経済の緩やかな成長が継続する一方、欧州では景気回復力に鈍化が見られ、中国経済は緩やかな減速基調となりました。日本経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減から、景気は弱含みの状況となりました。

金融資本市場では、国内長期金利は、日銀の量的・質的金融緩和に欧米金利の低下も加わり、0.6%台前半から0.5%台に低下しました。為替市場は、対ドルで102円前後を中心としたレンジでの推移が継続した後、8月以降、米国景気の回復期待が強まるとともに109円台まで円安が進行しました。株式市場は、日銀の追加緩和観測後退などにより、日経平均株価は一時14,000円を割り込みましたが、その後の米国株の高値更新などを受け上昇傾向となり、9月には16,000円台を回復しました。

このような環境下にあって、当行は収益源泉の多様化などにより安定的な収益の確保に努め、2014年度の間純利益は1,817億円を計上することができました。

2014年度上半期における ゆうちょ銀行の取り組み

2014年度の上半期は、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」を基本的な指針とし、郵便局ネットワークを活かした収益力と経営基盤の強化を着実に遂行するため、以下の課題に取り組んでまいりました。

■ 内部管理態勢の充実

「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本方針のもと、自ら考え行動する意識の醸成に努め、金融庁に提出した業務改善計画を着実に推進してまいりました。また、反社会的勢力との関係遮断に取り組むなど、内部管理態勢の充実を図っています。

さらに、インターネットサービスのセキュリティ強化に取り組み、お客さまのさらなる信頼確保に努めてまいりました。

■ 営業戦略の拡充

郵便局(日本郵便株式会社)と連携し、2014 FIFAワールドカップブラジル大会キャンペーンなど各種キャンペーンやセミナーを通じて、お客さま一人ひとりのライフスタイルに応じたサービスの実現や、新規顧客の拡大に努めました。また、郵便局との協働営業の実施や、より質の高いサービスを提供するための人材育成にも力を注いでまいりました。

■ ALM戦略の遂行

国内外の景気動向や金融政策などを踏まえ、ポートフォリオ全体の機動的なリスク管理を行いました。また、

国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造のもとで、安定的な期間収益を確保するため、引き続き金利リスクを適切にコントロールしつつ、リスクの分散・収益源泉の多様化に努めました。

同時に、信用力評価やモニタリングの高度化などによるリスク管理・審査態勢のさらなる整備も進めました。

■ 経営態勢の強化

人材育成を最重要課題として、研修やOJTなどのさらなる強化を進めました。また、システム開発や事務プロセスの見直しなどにより、全社的なBPR (Business Process Reengineering) を推進してまいりました。

「トータル生活サポート企業」を目指す 日本郵政グループの一員として

日本郵政グループは、郵便局ネットワークを通じてお客さまの生活全般のお役に立つ「トータル生活サポート企業」を目指して歩みを進めてまいります。当行はその一員として、グループ総合力を活かしつつお客さま一人ひとりの多様なライフスタイルに応じた商品・サービスの提供に努め、役員・社員一丸となって「お客さま満足度No.1」に取り組んでまいります。今後とも、ますますのご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2015年1月

取締役兼代表執行役社長

井澤吉幸



ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌 2014

INDEX

経営理念、会社概要、ブランドマーク	1
トップメッセージ	2

事業の概況

財務の状況	5
トピックス	8
お客さま満足の上への取り組み	9
CSR活動への取り組み	10
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	12
ゆうちょを安心してご利用いただくために	14

経営管理

コーポレートガバナンス	16
コンプライアンス態勢	17
リスク管理	18
内部監査態勢	19
全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局のネットワーク	20

資料編

会社データ

主な業務の内容	22
役員一覧	23
組織の概要	24
株主の氏名、持株数、割合	24
都道府県別店舗数・ATM設置台数	25
営業時間	26
お問い合わせ・ご案内	27
法人サービス部 設置店一覧	28
ローンサービス部 設置店一覧	29
ご相談の窓口	30

財務データ

財務諸表	32
有価証券関係	41
金銭の信託関係	43
デリバティブ取引関係	45
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	48
貸出金償却額	48
証券化商品等の保有状況	49
主要業務指標	51
損益	52
預金	57
貸出	60
証券	63
諸比率	66
その他	67

自己資本の充実の状況

自己資本	70
自己資本充実度評価	73
信用リスク	76
信用リスク削減手法	79
派生商品取引・長期決済期間取引	79
証券化エクスポージャー	80
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	81
銀行勘定における金利リスク	81

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2	82
金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条	83
平成26年金融庁告示第7号第11条 (自己資本の充実の状況)	84
日本郵政グループ行動憲章	88

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、日本郵政グループの株式等の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

事業の概況

財務の状況

損益の状況

経常利益・中間純利益

(単位:億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業務粗利益	7,797	8,214
資金利益	7,435	7,771
役務取引等利益	472	445
その他業務利益	△ 110	△ 2
経費(注)	5,594	5,651
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	2,202	2,562
臨時損益	804	167
経常利益	3,006	2,730
特別損益	△ 2	24
法人税、住民税及び事業税	1,014	867
法人税等調整額	88	69
中間純利益	1,900	1,817

注: 臨時処理分を除く。

業務粗利益

当中間期の業務粗利益は、資金利益の増加を主因に、前中間期比417億円増加の8,214億円となりました。

経費

経費は、消費税率引き上げの影響もあり、前中間期比56億円増加の5,651億円となりました。

業務純益

歴史的な低金利が継続する厳しい経営環境下、収益源泉の多様化に注力した結果、業務純益は、前中間期比360億円増加の2,562億円を確保しました。

経常利益

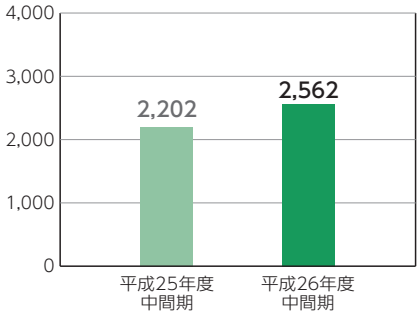
金銭の信託運用損益等の臨時損益が減少し、経常利益は前中間期比276億円減少の2,730億円となりました。

中間純利益

中間純利益は1,817億円、前中間期比83億円の減益となりました。

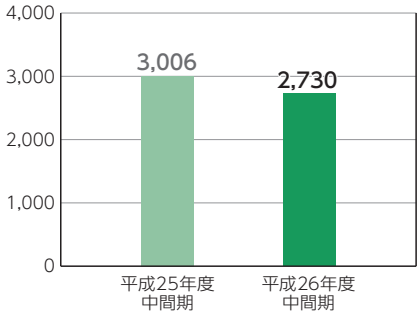
業務純益

(単位:億円)



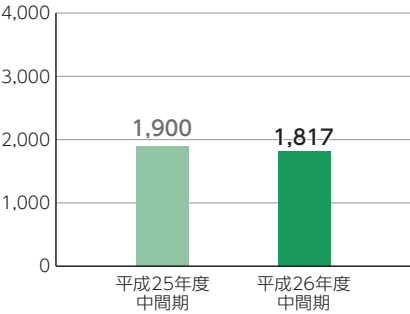
経常利益

(単位:億円)



中間純利益

(単位:億円)



業務純益とは

「業務純益」とは、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたもので、銀行固有の収益指標です。

財産の状況

資産・負債・純資産

(単位:億円)

	平成25年度末	平成26年度中間期末
資産	2,025,128	2,056,625
うち有価証券	1,660,578	1,610,941
うち貸出金	30,763	29,005
負債	1,910,483	1,950,291
うち貯金(注)	1,766,127	1,779,465
純資産	114,645	106,334
うち利益剰余金	17,020	17,808

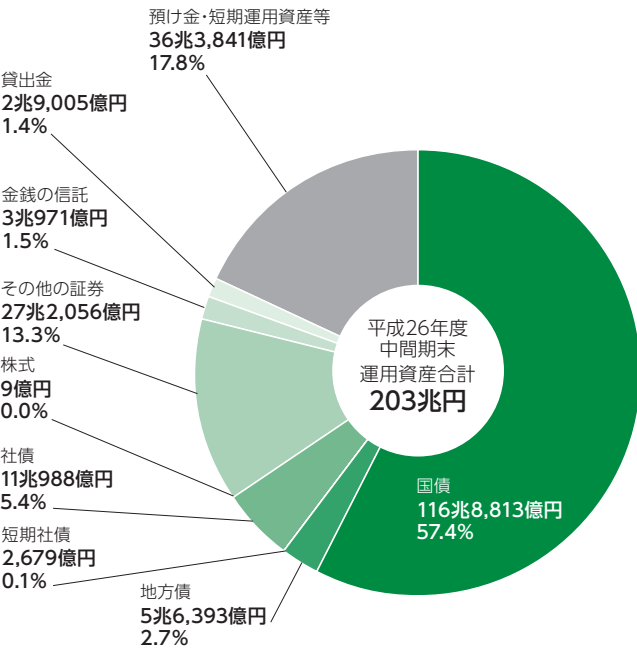
注: 未払利子を含む貯金残高は、平成26年度中間期末は1,791,582億円
(平成25年度末は1,777,342億円)です。

自己株式の取得

当行は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る決議を行い、同年9月30日に日本郵政株式会社から自己株式25,017千株を1兆2,999億円で取得し、金庫株としました。

運用資産の内訳

当行の運用資産の主体は有価証券であり、安定的な収益を確保するため、金利リスクを適切にコントロールし、国債を運用のベースにしつつ、マーケットの状況を踏まえリスクの分散・収益源泉の多様化を図っています。



資産

当中間期末の総資産は、前年度末に比べ3兆1,496億円増加の205兆6,625億円となりました。

このうち、有価証券は161兆941億円となりました。また、貸出金は2兆9,005億円となりました。

負債

負債は、前年度末に比べ3兆9,807億円増加の195兆291億円となりました。

このうち、貯金残高は177兆9,465億円となりました。

純資産

左記の自己株式の取得を主因に、純資産は前年度末に比べ8,311億円減少し、10兆6,334億円となりました。

(単位:億円)

	平成25年度末		平成26年度中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
貸出金	30,763	1.5	29,005	1.4
有価証券	1,660,578	82.8	1,610,941	79.1
国債	1,263,910	63.0	1,168,813	57.4
地方債	55,503	2.7	56,393	2.7
短期社債	3,339	0.1	2,679	0.1
社債	110,501	5.5	110,988	5.4
株式	9	0.0	9	0.0
その他の証券(注1)	227,313	11.3	272,056	13.3
金銭の信託	29,190	1.4	30,971	1.5
預け金・短期運用資産等(注2)	282,923	14.1	363,841	17.8
運用資産合計	2,003,455	100.0	2,034,759	100.0

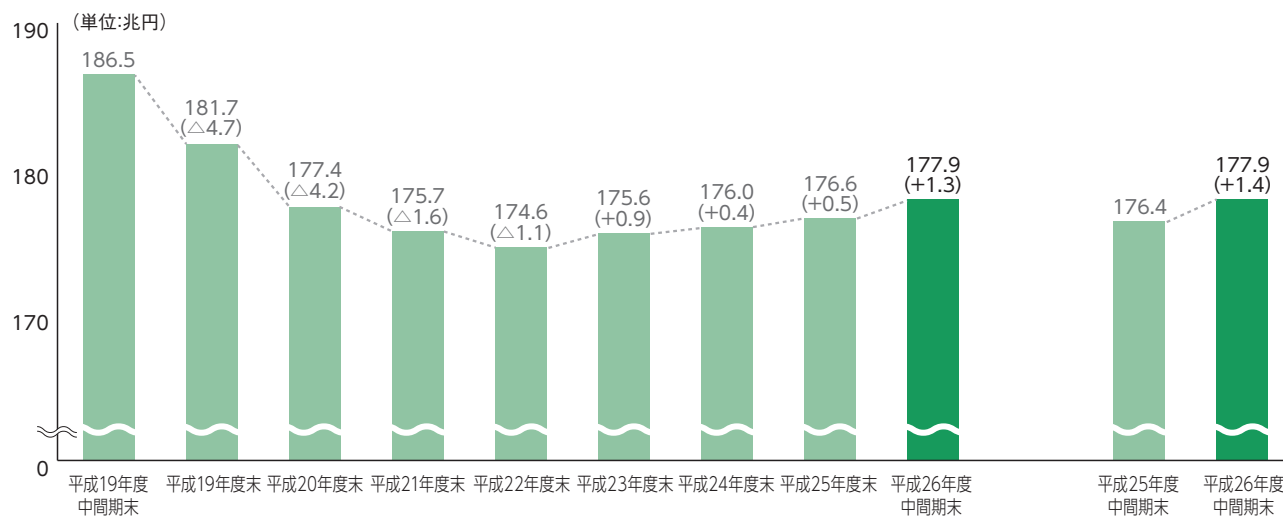
注: 1 「その他の証券」は外国証券です。

2 「預け金・短期運用資産等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金等です。

貯金残高の推移

当中間期末の貯金残高は前年度末比1.3兆円増加、前中間期末比1.4兆円増加の177.9兆円となりました。

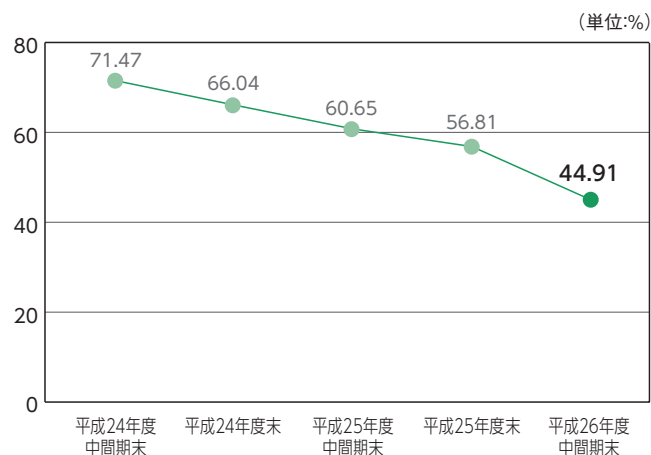
なお、自己株式取得に係る代金1.3兆円を貯金として受入れました。



注: 1 未払利子を含んでいません。

2 平成19年度中間期末は日本郵政公社の残高であり、民営化以降取扱う貯金を一部変更しています。

単体自己資本比率(国内基準)の推移



注:平成25年度末から自己資本比率の算定にはバーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

当中間期末における単体自己資本比率(国内基準)は、自己株式の取得や信用リスク・アセットの増加などにより44.91%となりました。引き続き、国内基準の4%を上回っています。

自己資本比率とは

「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

トピックス

NISA (少額投資非課税制度) に対する取り組み

2014年1月から導入されたNISA(少額投資非課税制度)について、引き続き当行ではさまざまな取り組みを行っています。

NISAの仕組みを分かりやすく解説したリーフレットを用いたセミナーの開催、キャンペーンの実施などを通じて、お客さまに資産形成の必要性やNISAのメリットをお伝えしています。

また、NISAをきっかけに投資の裾野を広げるとともに、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えできるよう、2014年6

月と10月および2015年1月に投資信託商品を追加しました。追加にあたっては、債券投資を中心とした安定的な運用を行うファンドやシンプルな商品性のもの、投資経験の豊富なお客さま向けのファンドなどさまざまな商品を追加しました。これにより当行が取り扱う投資信託は95商品となり、お客さまの選択の幅が一段と広がりました。

キャンペーン内容の一部ご紹介

期間	キャンペーン内容
2014年12月～ 2015年3月	期間中に、NISA (非課税) 口座を開設された方、NISA (非課税) 口座で投資信託をご購入いただいた方にそれぞれ現金 (1,000 円) をプレゼントいたします。



休日個別相談会の開催店舗を拡大

お仕事などで平日の営業時間中にご来店いただくことが難しいお客さま向けに、お金やライフプラン設計のご相談を休日にお受けする「休日個別相談会」の開催店舗を全国80店舗に拡大しました。

土曜・日曜・休日に各店舗の窓口で、社員が資産運用方法や退職後のお金に関することなど、お客さまの疑問や不安につい

て個別にご相談をお受けいたします。参加料は無料ですので、お気軽にご参加ください。

※開催日時、お申し込み方法などは各店舗までお問い合わせください。開催店舗は、ゆうちょ銀行Webサイトでご案内しています。

「セミナー・相談会開催情報」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sonaeru/kj_sn_seminar.html

お客さま満足向上への取り組み

当行では、経営理念に掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、「お客さま満足度No.1」の実現に取り組んでいます。

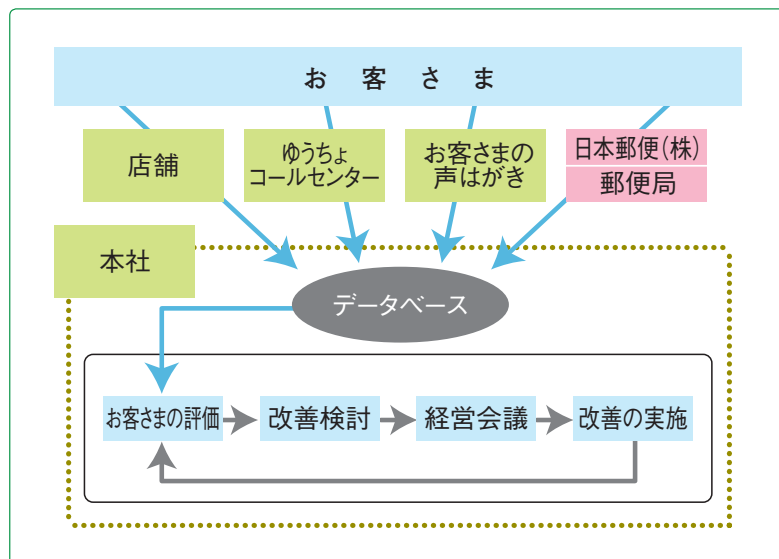
お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく

手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからいただいた「お客さまの声」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

サービス改善のための取組体制



コールセンターの様子



お客さまの声はがき



サービス向上のための取り組み

お客さま対応スキル向上の取り組み

社外の専門家が、お客さまの目線で店舗の窓口やコールセンターの対応状況を定期的に調査したうえで、CS向上研修や対応コンテストなどを実施し、より良い対応ができるよう努めています。

また、社員一人ひとりの接客スキルを向上させ、お客さまに気持ちよくご利用いただけるように、笑顔や挨拶トレーニングなどの「ゆうちょCS体操」を実践し、明るく元気な店舗づくりに取り組んでいます。

社員による提案制度

お客さまの声を参考に、社員が商品やサービスなどの改善につなげる提案を行い、各店舗や本社において改善を実施しています。



「お客さま満足度No.1」
対応コンテスト全国大会の様子

店舗CS向上研修
「ゆうちょCS体操（スマイル体操）」

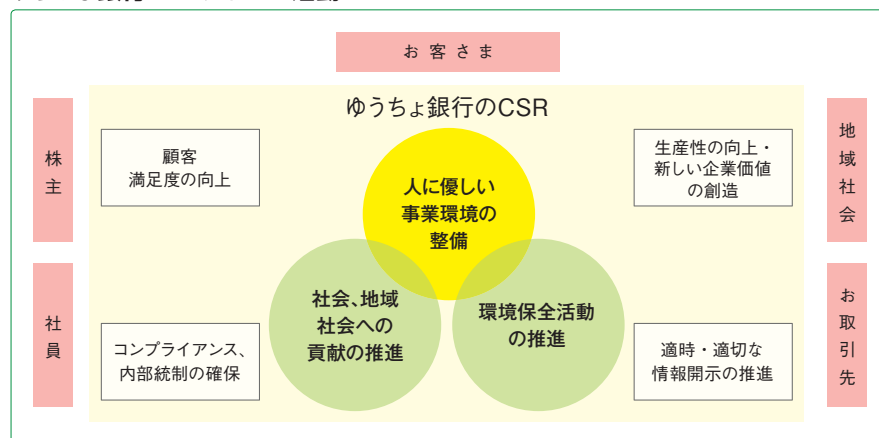


CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR : Corporate Social Responsibility

ゆうちょ銀行におけるCSR活動



人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービスなど各種商品・サービスのご提供により、ご高齢やお体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスをご利用される場合でも、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

点字によるサービスの取り扱い

目の不自由なお客さまのために、ATMの点字対応や点字キャッシュカードの発行のほか、お預けいただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお送りするサービスなどを提供しています。



施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

社会、地域社会への貢献の推進

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、(独法)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活

用されます。

2008年10月の取扱開始以降、2014年9月末までに782,116件のお申し込みをいただき、総額19,946,799円を寄附しました。

第39回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

これからの社会を担う子どもたちが、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、1975年(昭和50年)からゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。

39回目を迎える今回のコンクールでは、全国の11,392の小学校から823,919点もの応募があり、2014年11月に開催した最終審査会において入賞作品240点を決定しました。

また、応募作品1点につき10円(総額8,239,190円)を、当行から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)それぞれに4,119,595円ずつ寄附し、世界の子どもたちの命や健康を守るために役立てられます。

入賞作品については、2014年12月から2015年3月にかけて、全国6カ所(東北、関東、中部、関西、中国、九州)で順次展示会を開催しています。



寄附金贈呈式



最終審査会



文部科学大臣奨励賞
「地球の仲間たち」



ゆうちょ銀行賞
「黒田官兵衛貯金箱」

環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、「地球温暖化対策の実施」、「持続可能な森林育成の推進」および「資源の有効活用」の3つを重点分野として取り組むこととしています。

当行においても、地球の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定するとともに、さまざまな環境

保全活動を行っています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「エコロジーガイドブック」の実践による省エネルギー施策のほか、「JPの森」づくり、店舗外ATM照明のLED化、電動アシスト自転車の配備などを通じて、温室効果ガス(CO₂等)削減に向けた活動を推進しています。

人材育成の充実に向けた取り組み

当行では「人材育成」を最重要テーマのひとつと位置づけ、研修とOJTを人材育成の両輪としながら育成の相乗効果を図っています。特に職場内におけるOJT態勢の明確化とともに、社員に対して将来的な成長も見据えたより幅広いフォローを行うメンター制度を実施するなど、各社員が実践的な力を身に付けられるよう指導体制の充実に努めています。

また、その役職に求められる「仕事と人を管理する能力」を育

成するための役職別研修や、配属された組織の仕事の専門性を高めるために行う職能別研修、さらには、eラーニングや通信教育、資格取得支援などの自己啓発支援制度を組み合わせることにより、ゆうちょ銀行の全体的な人材の強化を図っています。

加えて、国内外の企業への研修派遣や大学院・ビジネススクールへの留学など、毎年、多くの社員を派遣しており、向上心に溢れる社員にさらなる成長の機会を提供しています。

中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の受取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活かしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

地域の活性化のための取り組み

当行では、「社会、地域社会への貢献の推進」をCSR（企業の社会的責任）重点課題のひとつとして位置づけ、地域の活性化のために次のような取り組みを行っています。

P11「社会、地域社会への貢献の推進」もご覧ください。

日本郵政グループのネットワークを通じた地域活性化

■FMラジオ番組

「日本郵政グループpresentsジャパモン」の提供

47都道府県の「いいモン（物・者）」を再発見し、それぞれの土地や人々にエールを贈り、ニッポンを元気にすることを目指すFMラジオ番組「ジャパモン」※への提供を通じ、人と地域をつなぎ、地域活性につなげる取り組みを応援しています。

※〈番組ホームページ〉 <http://www.tfm.co.jp/japamon/>
毎週日曜 13:00～13:55 FMぐんま:毎週日曜 8:00～8:55
TOKYO FMをはじめとするJFN加盟38局で放送中

2014年4月から日本郵政グループ提供になりました。



■「マチオモイ®は、ひと想い。」ゆうちょマチオモイカレンダー2015を制作

2015年版ゆうちょ銀行オリジナルカレンダー「ゆうちょマチオモイカレンダー2015」を制作しました。

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年版から「マチオモイ帖」※とタイアップして制作しています。「ようこそ、マチオモイ郵便局です!」ページでは、カレンダーのモチーフとなった地元の店長・郵便局長が、町の魅力や町への想いを語っています。

また、2015年版には、取り壊し寸前の古い郵便局を、地域の集いの場として再生したストーリーも紹介しています。手にした方が、ふるさとの町や大切な町を思い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。



※「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、想いが詰まった町を自分の目線で切り取り、小さな冊子や映像にして展覧会などで届けるプロジェクトです。

〈「マチオモイ帖」ホームページ〉 <http://machiomoi.net/>



ようこそ、マチオモイ郵便局です!



歴史ある郵便局が舞台のストーリー

■ 地域再生大賞への協賛

地域が抱えるさまざまな課題に取り組み、地域の再生や活性化のために活動する団体を表彰し、活動を支援する「地域再生大賞」(主催:地域再生大賞実行委員会)に協賛するとともに、提供FMラジオ番組「ゆうちょLetter for Links」※で、その活動を紹介するなど、地域活性につながる活動を応援しています。

※〈番組ホームページ〉 <http://www.tfm.co.jp/links/>
毎週日曜 15:00~15:30
TOKYO FMをはじめとするJFN加盟38局で放送中

■ 地域イベントへの積極的参加

地域のお祭りや清掃活動など、地域のイベントにグループを挙げて積極的に参加しています。



阿波おどり(徳島)

スポーツや文化を通じた地域・世代交流の活性化

■ 「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため、小学生を対象とした国内最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」(主催:(公財)日本サッカー協会など)に協賛しています。

2014年で38回目を迎える今大会には8,980チームが参加し、4月から6月にかけて、全国各地で都道府県大会が開催されました。8月上旬には、静岡県御殿場高原時之栖(ときのすみか)において全国大会が開催され、各都道府県の代表チームの子どもたちが、優勝を目指し、熱戦を繰り広げました。



決勝戦に入場する選手たち



第38回全日本少年サッカー大会ポスター



オリジナルピンバッジ
(約18万人の参加選手
全員にプレゼント)

■ 囲碁大会への特別協賛

伝統文化である囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」に、2009年度から特別協賛しています。

また、世界で活躍できる若手プロの成長を応援することを目的として、20歳以下の棋士と棋士を目指している院生を対象とした「ゆうちょ杯 囲碁ユース選手権 ～中野孝次メモリアル～」に特別協賛しました。



全国大会に進出した若き棋士の皆さん

地域経済への資金還元

■ 地方債、地方公共団体貸付での運用

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債や地方公共団体貸付での運用を通じて還元しています。

ゆうちょを安心してご利用いただくために

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(インターネットサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

■「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布

2014年6月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまに、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布しています。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、一層のセキュリティ強化を図ることができます。

トークン(ワンタイムパスワード生成機)

安心

一度しか使えないパスワード(ワンタイムパスワード)を1分ごとに生成し、セキュリティを確保!

かんたん

振替・振込等の際にトークンに表示されたワンタイムパスワードをインターネット用暗証番号の代わりに入力するだけ!

無料

お申込料や使用料は一切かかりません!
※紛失の際には再発行料金(1,080円)が必要となります。



※トークンの詳細については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。
「トークンについて」
http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/security/dr_pc_sc_token.html

■「リスクベース認証」の導入

お客さまが「ゆうちょダイレクト」を普段利用されている環境(インターネットプロバイダのIPアドレス情報など)を総合的に分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合言葉」による追加認証を行います。

■利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)を普段は利用停止にしておき、お取引時にのみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。

■不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無料配布

「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」※1とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃※2対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールいただくことでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1 「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

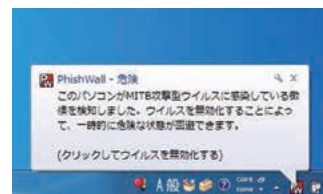
※2 「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



(Internet Explorer版)

警告画面が表示され、PhishWallツールバーに赤の信号が点灯します。



(Firefox版、Chrome版)

PhishWallのアイコンが赤になり、警告メッセージを表示します。

■メールによるワンタイムパスワードを使った追加認証を導入

2014年1月からゆうちょダイレクトをご利用のお客さまを対象に、メールによるワンタイムパスワードの追加認証を導入しました。ゆうちょ銀行あて振替(電信振替)および他金融機関へのお振込のお取引時に、ご登録の「取扱確認メールアドレス」あてに送信する一度限り有効なパスワードを画面に入力して認証を行うことで、不正アクセスによる犯罪を防ぎます。セキュリティレベル向上のために、携帯電話、スマートフォンのアドレスをご登録いただくことを強くお勧めします。

■取扱確認メールの送信

ゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)などのお取り扱いをされた際や、「合言葉」による追加認証を行ってログインされた場合に、処理結果やお取扱日時などを送信します。

万が一、身に覚えのない取引があった場合でも早期に発見することができ、非常に有効な手段です。

ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載

されています。

生体認証のご利用を希望されるお客さまは、次の必要書類などをゆうちょ銀行または郵便局（簡易郵便局を除きます）の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。（登録は無料です）



ゆうちょICキャッシュカード

[必要書類など]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類
(お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など)

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

■振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の口座不正利用者に口座を作らせない、使用させない取り組み

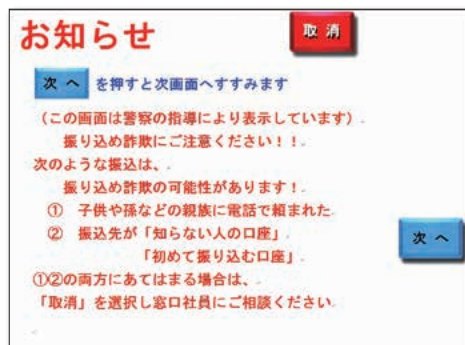
- 口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断り
- 個人口座、法人口座開設時の審査を強化
- 警察と連携し、不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- 不正利用の疑いがある口座をシステムで検知して口座凍結
- 警察庁から、過去に振り込め詐欺、ヤミ金や投資詐欺などに使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り
- 地方自治体から、住民基本台帳カードの偽造・変造・不正取得・紛失に関する情報提供を受け、当該住民基本台帳カードにより開設された口座を凍結し、口座開設をお断り

■振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止への取り組み

- 警察官などを騙ったカード詐欺犯罪に関する注意喚起のチラシを配布し、ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧め
- 窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審な様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起のお声かけを実施
- 現金の持ち帰りを希望されるお客さまに対し、貯金小切手による払い出しを推奨
- 振り込め詐欺の疑いがある振込や払い戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- 全国のATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示



お客さまへの注意喚起のチラシ



ATMでの振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面(イメージ)

コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

取締役会および法定の3委員会

取締役会は9名の取締役で構成されています。9名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、6名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定め

られた法定の3委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

執行役・経営会議・内部統制会議・専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

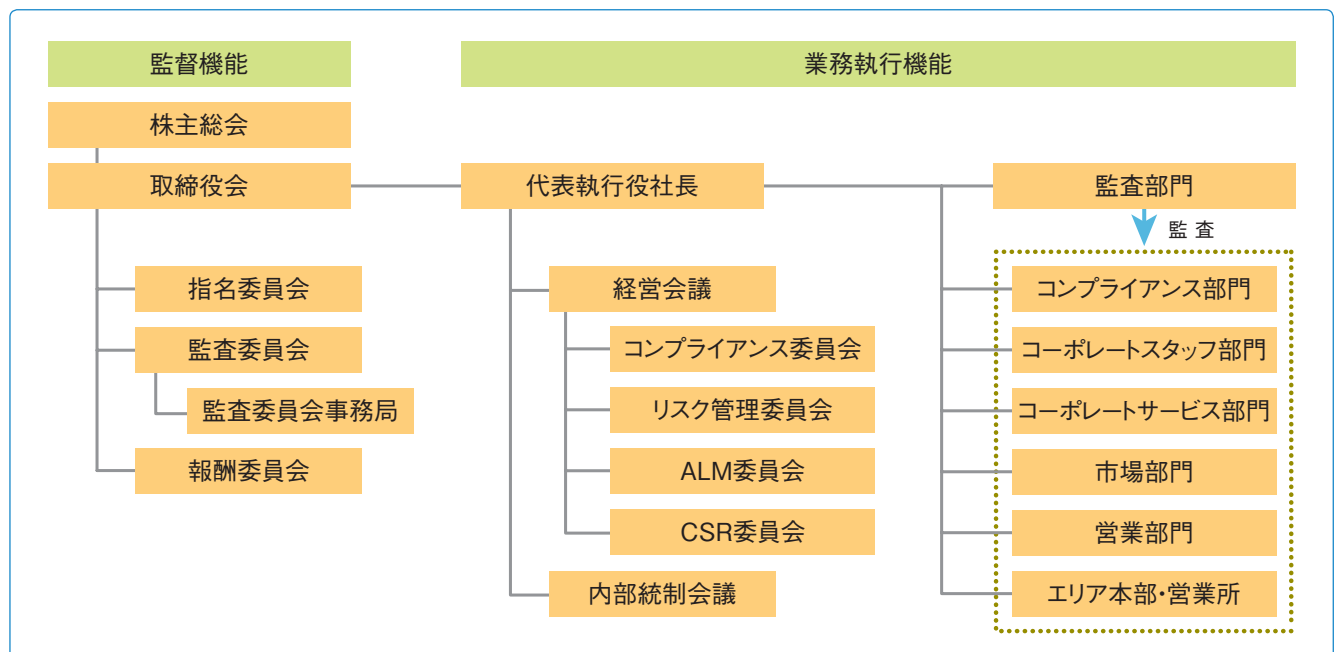
代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守など

の内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。また、全執行役をメンバーとする執行役会を設け、経営方針や経営上の諸課題について議論を行っています。

専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **リスク管理委員会** リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
- **ALM委員会** ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **CSR委員会** CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

ガバナンス体制



コンプライアンス態勢

当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までを遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス推進のための取り組み

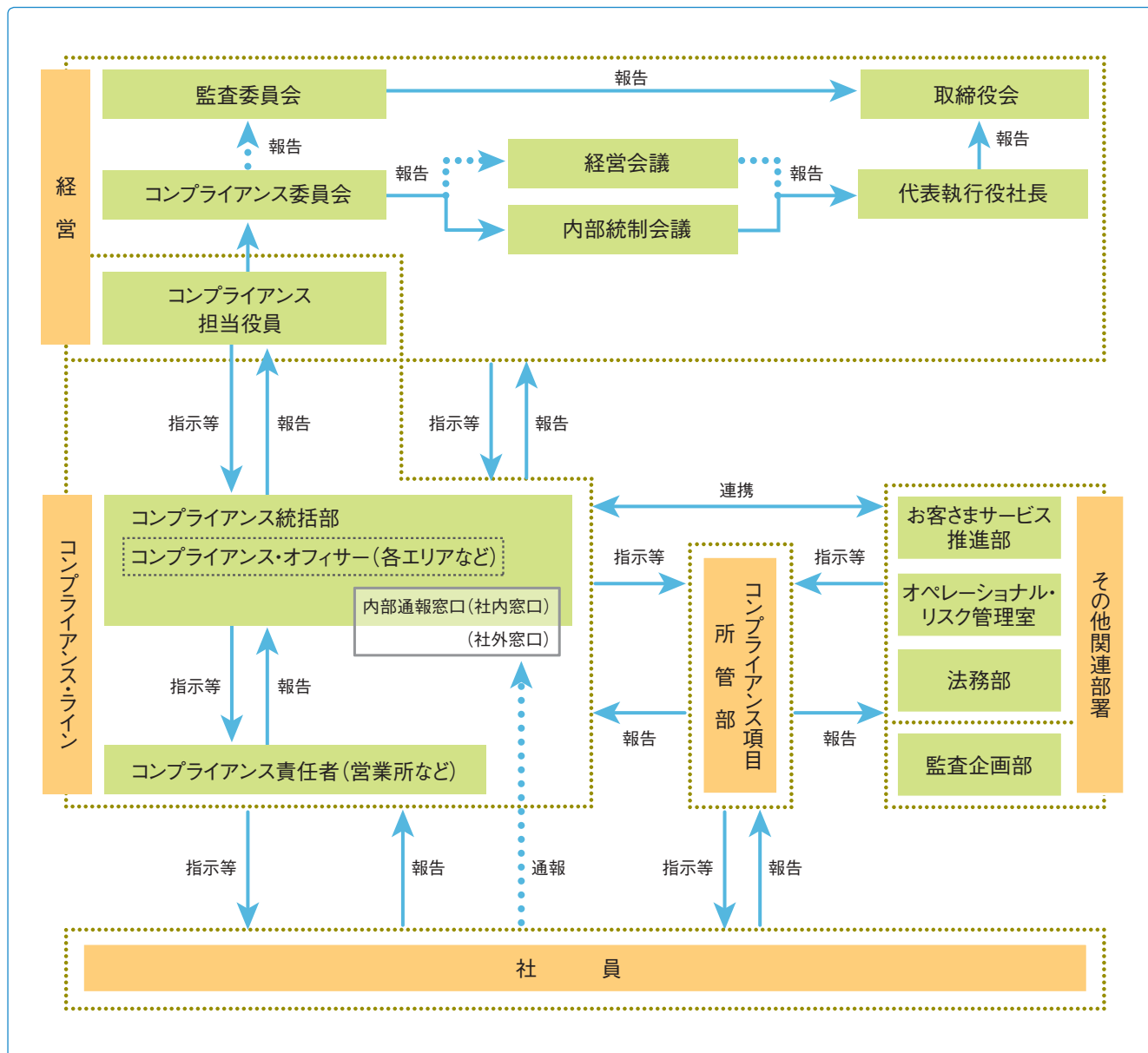
当行では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれに取り組むとともに、コンプライアンスの推進のための具体的な手引書として、コンプライアンス項目の解説などを含む「コンプライアンス・マニュアル」を作成・配付し、社員への研修の実施などを通して、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署

におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した場合に、直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

コンプライアンス体制



リスク管理

当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスク管理態勢

各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リ

スクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

統合リスク管理

管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に

割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、マクロ経済環境の悪化を想定したシナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

市場リスク管理

市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

VaRによるリスク量の計測・管理などのほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、モニタリングを実施しています。

資金流動性リスク管理

資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しています。

信用リスク管理

VaRによるリスク量の計測・管理などのほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」、国および地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っています。

なお、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理も行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

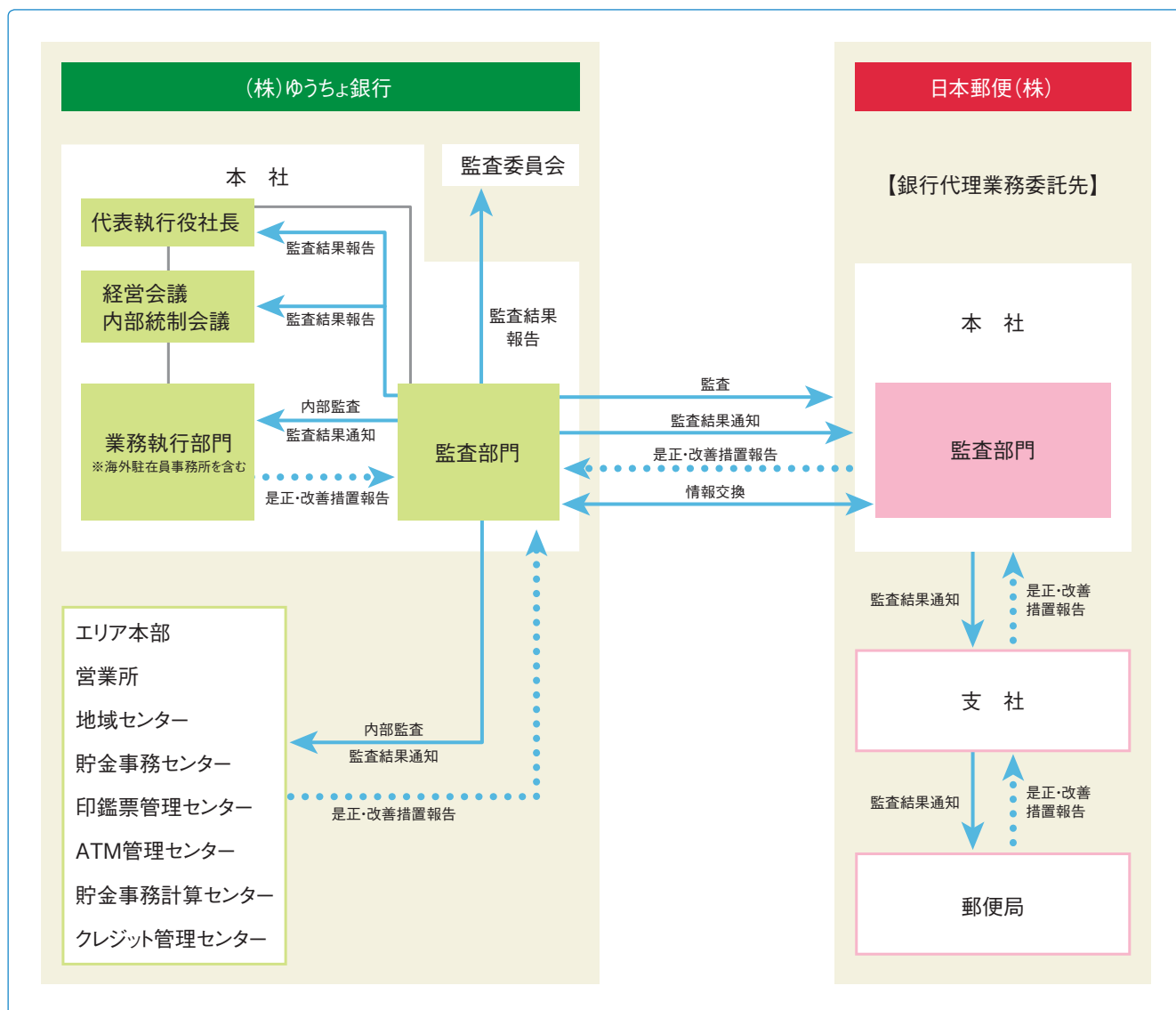
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門（海外駐在員事務所を含みます）、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリ

スク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便（株）に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長および監査委員会に報告しています。

内部監査体制

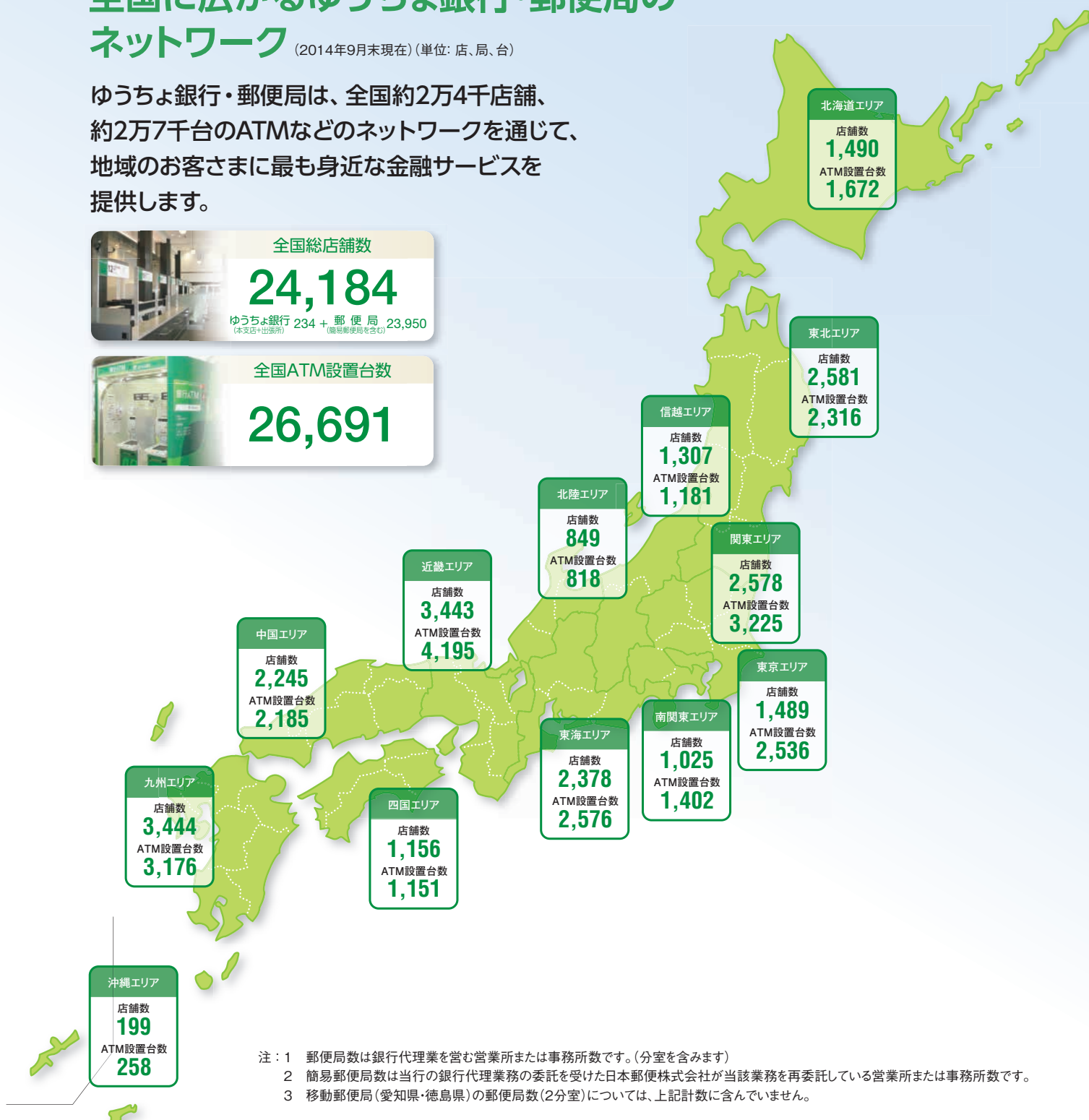


つながる「安心」、ひろがる「信頼」 あなたのそばに ゆうちょ

全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局のネットワーク

(2014年9月末現在)(単位: 店、局、台)

ゆうちょ銀行・郵便局は、全国約2万4千店舗、
約2万7千台のATMなどのネットワークを通じて、
地域のお客さまに最も身近な金融サービスを提供します。



- 注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)
 2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。
 3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含んでいません。

INDEX

会社データ

主な業務の内容	22
役員一覧	23
組織の概要	24
株主の氏名、持株数、割合	24
都道府県別店舗数・ATM設置台数	25
営業時間	26
お問い合わせ・ご案内	27
法人サービス部 設置店一覧	28
ローンサービス部 設置店一覧	29
ご相談の窓口	30

主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジットカード業務

(5) 確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

役員一覧

(2014年12月1日現在)

取締役

いざわ 井澤	よしゆき 吉幸	代表執行役社長
よねざわ 米澤	ともひろ 友宏	代表執行役副社長
たなか 田中	すすむ 進	執行役副社長
ありた 有田	ともよし 知徳	弁護士
にしむろ 西室	たいぞう 泰三	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
いわさき 岩崎	よしふみ 芳史	元三井不動産リアルティ株式会社代表取締役社長
ねづ 根津	よしずみ 嘉澄	東武鉄道株式会社取締役社長
のほら 野原	きわこ 佐和子	株式会社イプシマーケティング研究所代表取締役社長
まちだ 町田	てつ 徹	経済ジャーナリスト

指名委員会

委員長	にしむろ 西室	たいぞう 泰三
委員	いわさき 岩崎	よしふみ 芳史
委員	ねづ 根津	よしずみ 嘉澄

監査委員会

委員長	ありた 有田	ともよし 知徳
委員	のほら 野原	きわこ 佐和子
委員	まちだ 町田	てつ 徹

報酬委員会

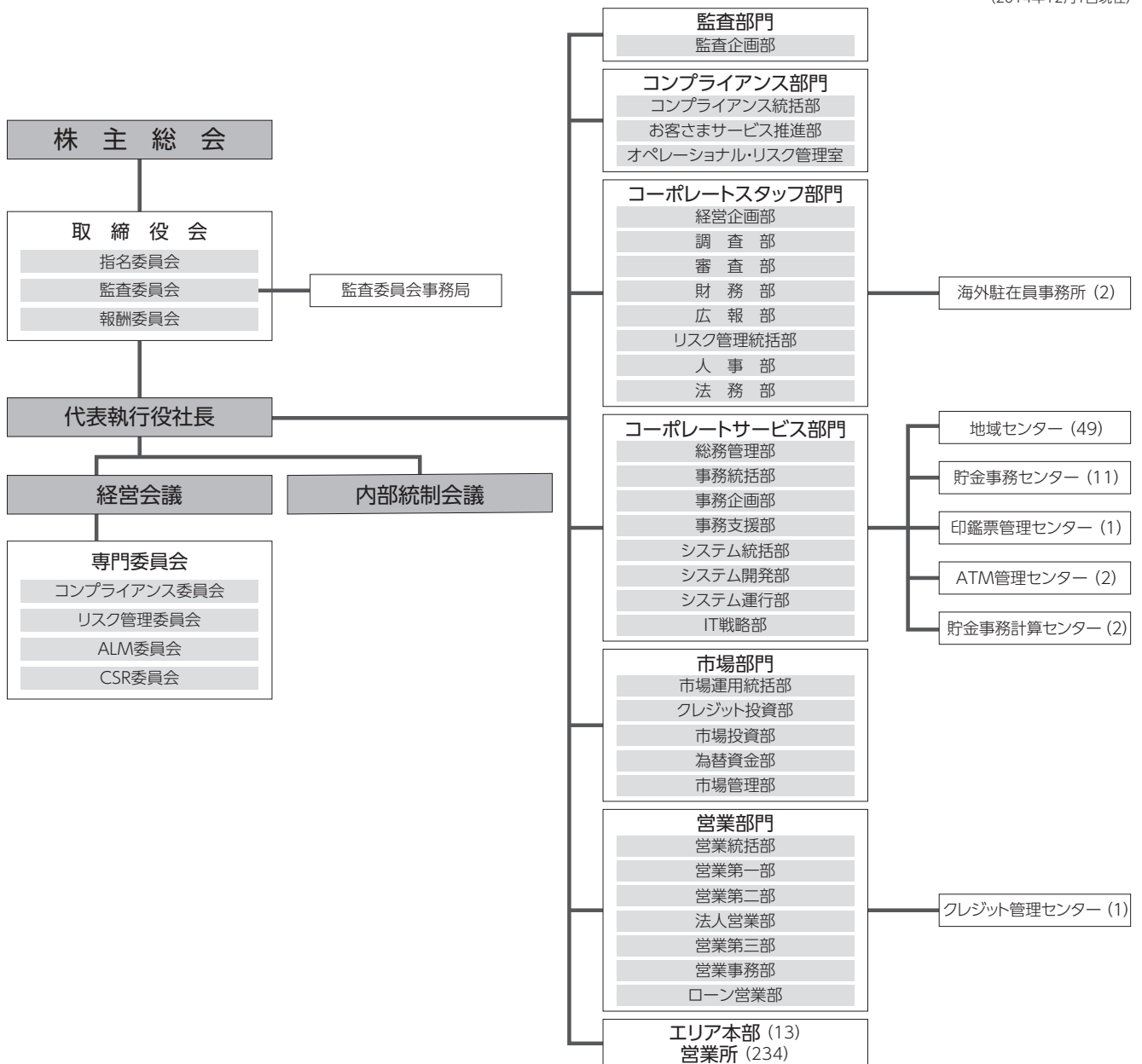
委員長	にしむろ 西室	たいぞう 泰三
委員	いわさき 岩崎	よしふみ 芳史
委員	ねづ 根津	よしずみ 嘉澄

執行役

代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
代表執行役副社長	よねざわ 米澤	ともひろ 友宏
執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	たなか 田中	すすむ 進
執行役副社長	まぜ 間瀬	ともひさ 朝久
専務執行役	いけだ 池田	しゅういち 修一
専務執行役	むらしま 村島	まさひろ 正浩
専務執行役	やまだ 山田	ひろし 博
専務執行役 ※日本郵便株式会社専務執行役員	ほしの 星野	さとし 哲
常務執行役	むかい 向井	りき 理希
常務執行役	しし 志々見	ひろいち 寛一
常務執行役	こまち 小町	ちはる 千治
執行役	まきの 牧野	ようこ 洋子
執行役	あまは 天羽	くにひこ 邦彦
執行役	むかい 若井	まさと 真人
執行役	あいだ 相田	まさや 雅哉
執行役	あまの 天野	かつみ 勝美
執行役	うの 宇野	よういち 陽一
執行役	やの 矢野	はるみ 晴巳
執行役	ほり 堀	やすゆき 康幸
執行役	わかき 若櫻	のりお 徳男
執行役	にしもり 西森	まさひろ 正広
執行役	しんむら 新村	まこと 真
執行役	はやし 林	すずのり 鈴憲
執行役 ※日本郵便株式会社執行役員	ふくもと 福本	まこと 誠
執行役	おがた 尾形	さとる 哲
執行役	ことうだ 小藤田	みのる 実
執行役	かわさき 川崎	ふじえ

組織の概要

(2014年12月1日現在)



株主の氏名、持株数、割合

(2014年12月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	124,982千株	100.00%

注: 持株比率については、自己株式(25,017千株)を除外して算出しています。

都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2014年9月末現在)

(単位: 店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,204	281	1,490	1,672
東北エリア	青森県	—	2	265	94	361	318
	岩手県	—	1	307	119	427	348
	宮城県	1	1	359	86	447	511
	秋田県	—	1	273	127	401	313
	山形県	—	1	288	109	398	323
	福島県	—	3	430	114	547	503
関東エリア	茨城県	—	3	462	54	519	581
	栃木県	—	2	309	44	355	369
	群馬県	—	3	299	38	340	357
	埼玉県	1	16	607	18	642	949
	千葉県	—	13	676	33	722	969
南関東エリア	神奈川県	—	31	718	13	762	1,179
	山梨県	—	1	200	62	263	223
東京エリア	東京都	1	40	1,442	6	1,489	2,536
信越エリア	新潟県	—	3	531	136	670	645
	長野県	1	2	441	193	637	536
北陸エリア	富山県	—	2	210	74	286	253
	石川県	1	—	251	70	322	321
	福井県	—	1	209	31	241	244
東海エリア	岐阜県	—	2	353	84	439	413
	静岡県	—	5	478	90	573	588
	愛知県	1	13	822	76	912	1,150
	三重県	—	2	370	82	454	425
近畿エリア	滋賀県	—	1	229	31	261	294
	京都府	—	4	437	33	474	582
	大阪府	1	23	1,059	30	1,113	1,586
	兵庫県	—	12	827	120	959	1,139
	奈良県	—	2	239	78	319	296
	和歌山県	—	1	262	54	317	298
中国エリア	鳥取県	—	1	146	95	242	165
	島根県	—	1	256	114	371	288
	岡山県	—	2	415	105	522	511
	広島県	1	3	578	115	697	785
	山口県	—	3	352	58	413	436
四国エリア	徳島県	—	1	200	31	232	233
	香川県	—	2	186	27	215	240
	愛媛県	1	1	314	75	391	404
	高知県	—	1	228	89	318	274
九州エリア	福岡県	—	4	709	94	807	1,018
	佐賀県	—	1	165	38	204	214
	長崎県	—	2	307	137	446	377
	熊本県	1	1	389	173	564	474
	大分県	—	2	304	93	399	353
	宮崎県	—	1	194	113	308	237
	鹿児島県	—	1	437	278	716	503
沖縄エリア	沖縄県	1	—	177	21	199	258
全国合計		12	222	19,914	4,036	24,184	26,691

注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含んでいません。

営業時間

■窓口の営業時間

曜 日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注: 1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示 または

ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html および

日本郵政株式会社Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」

<http://map.japanpost.jp/pc/> によりご確認ください。

曜 日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (駅・スーパーなどの 店舗外設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※ 最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～17:30 ※ 最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～23:55
土曜日	9:00～19:00 ※ 最長の店舗は 0:05～23:55	9:00～12:30 ※ 最長の郵便局は 0:05～23:55	9:00～17:00 ※ 最長の出張所は 0:05～23:55
日曜日・休日 (1月2日、1月3日を含みます)	9:00～19:00 ※ 最長の店舗は 0:05～21:00	9:00～17:00 (約6,700の郵便局で取り扱い) ※ 最長の郵便局は 0:05～21:00	9:00～21:00 ※ 最長の出張所は 0:05～21:00

注: 1 上記は主な営業時間であり、ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。
2 出張所(駅・スーパーなどの店舗外設置)では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。
3 通常貯金、定額貯金・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以降ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以降はご利用いただけません。
4 振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(12月31日を含みます)に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。なお、1月1日から3日までではご利用いただけません。
5 ATM・CD提携サービスについては、提携金融機関の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
6 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

お問い合わせ・ご案内

※ただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) 0120-794889
	海外からご利用の場合は 045-279-6201(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30～21:00	デンワデシッモン 0120-108420
土・日・休日9:00～17:00	

注: 12月31日～1月3日は、9:00～17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページ(<http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/>)でも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00～18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00～21:00	0120-401034
	左記番号にかけられない場合は 044-753-5835(通話料有料)

注: 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	0120-253811
オペレータ対応: 平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00	
注: 12月31日～1月3日は、9:00～17:00までとなっています。	

法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※ 別の部署に電話が転送される場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6424
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行(株)との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行(株)の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。

受付時間9:00～17:00(土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

※住宅ローンは下記82店舗で、目的別ローン(フリーローン)およびカードローンは全233店舗で取り扱っています。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327
宮城県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760
茨城県	水戸店ローンサービス部	029-231-8621
	つくば店ローンサービス部	029-856-6240
栃木県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914
群馬県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110
	高崎店ローンサービス部	027-326-2003
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323
	浦和店ローンサービス部	048-822-9171
	川越店ローンサービス部	049-222-5620
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460
	川口店ローンサービス部	048-222-9021
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451
	上尾店ローンサービス部	048-772-2711
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951
千葉県	若葉店ローンサービス部	043-224-5010
	船橋店ローンサービス部	047-433-7491
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816
神奈川県	八千代店ローンサービス部	047-483-9612
	横浜店ローンサービス部	045-461-1924
	都筑店ローンサービス部	045-945-0247
	青葉台店ローンサービス部	045-981-8476
	港北店ローンサービス部	045-433-1262
	川崎店ローンサービス部	044-233-5386
	登戸店ローンサービス部	044-930-6083
	横須賀店ローンサービス部	046-825-6925
	藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638
	橋本店ローンサービス部	042-774-5905
東京都	本店ローンサービス部	03-3284-1061
	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866
	新宿店ローンサービス部	03-5322-3841
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153
	成城店ローンサービス部	03-3482-3983
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278

都道府県	店舗名	電話番号
東京都	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
	光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
	葛西店ローンサービス部	03-3804-9230
	立川店ローンサービス部	042-524-6441
	武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418
長野県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223
石川県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838
岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
静岡県	静岡店ローンサービス部	054-221-9233
	浜松店ローンサービス部	053-456-9222
愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
	中川店ローンサービス部	052-352-2363
	岡崎店ローンサービス部	0564-71-2281
三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
滋賀県	大津店ローンサービス部	077-524-7421
京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580
	伏見店ローンサービス部	075-642-1970
大阪府	大阪支店ローンサービス部	06-6344-6561
	大阪東店ローンサービス部	06-6263-9215
	堺店ローンサービス部	072-232-1951
	豊中店ローンサービス部	06-6852-2155
	枚方店ローンサービス部	072-846-1013
	茨木店ローンサービス部	072-624-1116
	布施店ローンサービス部	06-6729-3278
兵庫県	神戸店ローンサービス部	078-360-9506
	姫路店ローンサービス部	079-222-2805
	尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
	西宮店ローンサービス部	0798-22-1147
奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520
和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161
岡山県	岡山店ローンサービス部	086-231-3301
	倉敷店ローンサービス部	086-427-3681
広島県	広島支店ローンサービス部	082-222-3139
	福山店ローンサービス部	084-928-4100
山口県	山口店ローンサービス部	083-922-2443
香川県	高松店ローンサービス部	087-821-6720
愛媛県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056
福岡県	北九州店ローンサービス部	093-922-3261
	博多店ローンサービス部	092-431-6141
	久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
熊本県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671

ご相談の窓口

■国際送金英語案内サービス

英語による国際送金についてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to inquire about international remittance services in English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30~18:00	0120-085420

注: 1 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。
2 携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は指定紛争解決機関として（一社）全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	0570-017109 または 03-5252-3772

注: 1 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。
2 詳しくは、全国銀行協会相談室 (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) でご確認ください。

INDEX

財務データ

財務諸表	32
中間貸借対照表	32
中間損益計算書	33
中間株主資本等変動計算書	34
重要な会計方針および注記事項	36
有価証券関係	41
金銭の信託関係	43
デリバティブ取引関係	45
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	48
貸出金償却額	48
証券化商品等の保有状況	49
主要業務指標	51
損益	52
預金	57
貸出	60
証券	63
諸比率	66
その他	67

「財務データ」における数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。
また、「財務データ」内は和暦表記としています。

財務データ

財務諸表

当行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)	科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	11,630,279	25,483,308	貯金	176,449,775	177,946,511
コールローン	1,610,110	2,185,342	コールマネー	—	10,945
債券貸借取引支払保証金	8,215,087	8,939,876	債券貸借取引受入担保金	11,712,849	11,947,468
買入金銭債権	51,433	65,923	外国為替	313	401
商品有価証券	499	171	その他負債	2,351,027	3,633,355
金銭の信託	2,894,617	3,097,175	未払法人税等	33,989	31,692
有価証券	172,852,989	161,094,130	資産除去債務	340	379
貸出金	3,312,701	2,900,535	その他の負債	2,316,697	3,601,284
外国為替	23,131	33,782	賞与引当金	5,597	6,241
その他資産	1,765,807	1,513,108	退職給付引当金	137,928	151,796
その他の資産	1,765,807	1,513,108	繰延税金負債	856,311	1,217,431
有形固定資産	149,037	182,467	支払承諾	145,000	115,000
無形固定資産	59,682	52,792	負債の部合計	191,658,803	195,029,151
支払承諾見返	145,000	115,000	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 1,093	△ 1,060	資本金	3,500,000	3,500,000
資産の部合計	202,709,283	205,662,555	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	1,537,400	1,780,894
			その他利益剰余金	1,537,400	1,780,894
			繰越利益剰余金	1,537,400	1,780,894
			自己株式	—	△ 1,299,999
			株主資本合計	9,333,686	8,277,180
			その他有価証券評価差額金	2,182,820	3,009,445
			繰延ヘッジ損益	△ 466,027	△ 653,222
			評価・換算差額等合計	1,716,793	2,356,222
			純資産の部合計	11,050,479	10,633,403
			負債及び純資産の部合計	202,709,283	205,662,555

中間損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)
経常収益	1,070,317	1,030,975
資金運用収益	920,640	949,448
(うち貸出金利息)	19,763	16,109
(うち有価証券利息配当金)	891,664	917,811
役務取引等収益	61,595	59,721
その他業務収益	2,878	128
その他経常収益	85,202	21,676
経常費用	769,676	757,956
資金調達費用	181,622	176,586
(うち貯金利息)	130,323	121,636
役務取引等費用	14,340	15,184
その他業務費用	13,937	373
営業経費	558,981	564,612
その他経常費用	794	1,197
経常利益	300,641	273,018
特別利益	—	3,008
特別損失	263	566
税引前中間純利益	300,377	275,461
法人税、住民税及び事業税	101,453	86,784
法人税等調整額	8,865	6,965
法人税等合計	110,319	93,750
中間純利益	190,057	181,710

中間株主資本等変動計算書

■平成25年度中間期(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 93,487	△ 93,487
中間純利益			190,057	190,057
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	－	－	96,570	96,570
当中間期末残高	3,500,000	4,296,285	1,537,400	9,333,686

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 93,487
中間純利益				190,057
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	45,555	△ 89,204	△ 43,649	△ 43,649
当中間期変動額合計	45,555	△ 89,204	△ 43,649	52,921
当中間期末残高	2,182,820	△ 466,027	1,716,793	11,050,479

■平成26年度中間期(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	－	9,498,293
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 8,837		△ 8,837
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170	－	9,489,456
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 93,987		△ 93,987
中間純利益			181,710		181,710
自己株式の取得				△ 1,299,999	△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	－	87,723	△ 1,299,999	△ 1,212,275
当中間期末残高	3,500,000	4,296,285	1,780,894	△ 1,299,999	8,277,180

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 8,837
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,455,687
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 93,987
中間純利益				181,710
自己株式の取得				△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	446,310	△ 56,318	389,991	389,991
当中間期変動額合計	446,310	△ 56,318	389,991	△ 822,283
当中間期末残高	3,009,445	△ 653,222	2,356,222	10,633,403

重要な会計方針および注記事項(平成26年度中間期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」

(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に

関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間期の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間期の期首の退職給付引当金が13,730百万円増加し、繰延税金負債が4,893百万円減少し、利益剰余金が8,837百万円減少しております。また、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

■注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 935百万円
2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に201,053百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは8,943,045百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 34,512,006百万円

担保資産に対応する債務

貯金 24,032,057百万円

債券貸借取引受入担保金 11,947,468百万円

支払承諾 115,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券4,938,820百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,207百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、ありません。
6. 有形固定資産の減価償却累計額 161,145百万円
7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 4,216百万円

1年超 5,134百万円

8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益18,649百万円を含んでおります。
2. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	—
自己株式					
普通株式	—	25,017	—	25,017	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25,017千株は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る事項を決議し、同年9月30日に取得したものであります。

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	93,987 百万円	626円 58銭	平成26年 3月31日	平成26年 5月12日

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	25,483,308	25,483,308	—
(2)コールローン	2,185,342	2,185,342	—
(3)債券貸借取引支払保証金	8,939,876	8,939,876	—
(4)買入金銭債権	65,923	65,923	—
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	171	171	—
(6)金銭の信託	3,097,175	3,097,175	—
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	78,595,565	80,958,497	2,362,931
その他有価証券	82,497,629	82,497,629	—
(8)貸出金	2,900,535		
貸倒引当金(*1)	△116		
	2,900,419	2,988,945	88,525
資産計	203,765,412	206,216,870	2,451,457
(1)貯金	177,946,511	178,536,157	589,646
(2)コールマネー	10,945	10,945	—
(3)債券貸借取引受入担保金	11,947,468	11,947,468	—
負債計	189,904,925	190,494,571	589,646
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	159	159	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,078,026)	(1,078,026)	—
デリバティブ取引計	(1,077,866)	(1,077,866)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし

ております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 買入金銭債権
ブローカー等から提示された価格を時価としております。
- (5) 商品有価証券
日本銀行の買取価格を時価としております。
- (6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (7) 有価証券
債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

- (8) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 貯金
振替貯金、通常貯金等の要求払預金について

は、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

- (2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式(非上場)	935

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成26年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	71,713,942	73,897,896	2,183,954
	地方債	1,004,392	1,024,371	19,979
	社債	5,091,512	5,242,307	150,795
	その他	159,460	223,592	64,132
	小計	77,969,307	80,388,168	2,418,861
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	562,002	562,000	△2
	地方債	—	—	—
	社債	64,255	64,252	△3
	その他	—	—	—
	小計	626,258	626,252	△6
合計		78,595,565	81,014,421	2,418,855

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成26年9月30日現在)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

3. その他有価証券(平成26年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	50,253,819	48,690,234	1,563,584
	国債	40,289,106	38,995,216	1,293,890
	地方債	4,464,784	4,339,392	125,391
	短期社債	—	—	—
	社債	5,499,928	5,355,625	144,302
	その他	24,548,713	21,808,767	2,739,945
	小計	74,802,532	70,499,002	4,303,530
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,197,626	5,200,644	△3,017
	国債	4,316,322	4,316,860	△538
	地方債	170,153	170,363	△209
	短期社債	267,974	267,974	—
	社債	443,176	445,446	△2,269
	その他	3,228,393	3,239,150	△10,757
	小計	8,426,020	8,439,795	△13,775
合計		83,228,553	78,938,797	4,289,755

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は436,654百万円(収益)であります。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

- 満期保有目的の金銭の信託(平成26年9月30日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,097,175	2,274,138	823,036	827,642	△4,606

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において

信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、409百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	127百万円
退職給付引当金	54,103
減価償却限度超過額	12,070
未払貯金利息	6,834
金銭の信託評価損	2,047
繰延ヘッジ損益	361,767
未払事業税	6,810
その他	18,931
繰延税金資産合計	462,694

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,666,692
その他	△13,433
繰延税金負債合計	△1,680,125
繰延税金負債の純額	△1,217,431百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額(*1)	85,079円13銭
1株当たりの中間純利益金額(*2)	1,212円50銭

(*1) 「1株当たりの純資産額」は、当中間期末の純資産額10,633,403百万円を、中間期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数(124,982千株)で除して算出

(*2) 「1株当たりの中間純利益金額」は、当中間会計期間の中間純利益181,710百万円を、当中間期の期中平均株式数(149,863千株)で除して算出

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	927百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	14百万円

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」が含まれています。

前中間事業年度

■満期保有目的の債券(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	86,113,039	88,552,832	2,439,792
	地方債	1,691,121	1,729,120	37,998
	社債	5,183,533	5,357,238	173,705
	その他	199,393	254,875	55,481
	計	93,187,087	95,894,066	2,706,978
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,694,779	4,694,236	△ 542
	地方債	—	—	—
	社債	414,762	414,651	△ 111
	その他	—	—	—
	計	5,109,542	5,108,887	△ 654
合計		98,296,630	101,002,954	2,706,324

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成25年度中間期末)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連会社株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載しておりません。

■その他有価証券(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	48,785,585	47,440,487	1,345,098
	国債	39,492,339	38,405,526	1,086,813
	地方債	3,915,749	3,798,207	117,542
	短期社債	—	—	—
	社債	5,377,495	5,236,753	140,742
	その他	14,978,353	13,297,533	1,680,819
	計	63,763,938	60,738,020	3,025,917
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	6,783,707	6,808,518	△ 24,810
	国債	5,700,062	5,707,383	△ 7,321
	地方債	135,381	135,867	△ 486
	短期社債	530,943	530,943	—
	社債	417,320	434,323	△ 17,003
	その他	4,664,210	4,701,423	△ 37,212
	計	11,447,918	11,509,942	△ 62,023
合計		75,211,857	72,247,963	2,963,894

注: 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は208,611百万円(収益)です。

当中間事業年度

■満期保有目的の債券(平成26年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	71,713,942	73,897,896	2,183,954
	地方債	1,004,392	1,024,371	19,979
	社債	5,091,512	5,242,307	150,795
	その他	159,460	223,592	64,132
	計	77,969,307	80,388,168	2,418,861
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	562,002	562,000	△ 2
	地方債	—	—	—
	社債	64,255	64,252	△ 3
	その他	—	—	—
	計	626,258	626,252	△ 6
合計		78,595,565	81,014,421	2,418,855

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成26年度中間期末)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

■その他有価証券(平成26年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	50,253,819	48,690,234	1,563,584
	国債	40,289,106	38,995,216	1,293,890
	地方債	4,464,784	4,339,392	125,391
	短期社債	—	—	—
	社債	5,499,928	5,355,625	144,302
	その他	24,548,713	21,808,767	2,739,945
	計	74,802,532	70,499,002	4,303,530
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,197,626	5,200,644	△ 3,017
	国債	4,316,322	4,316,860	△ 538
	地方債	170,153	170,363	△ 209
	短期社債	267,974	267,974	—
	社債	443,176	445,446	△ 2,269
	その他	3,228,393	3,239,150	△ 10,757
	計	8,426,020	8,439,795	△ 13,775
合計		83,228,553	78,938,797	4,289,755

注: 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は436,654百万円(収益)です。

■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

前中間事業年度

■満期保有目的の金銭の信託(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,894,617	2,250,064	644,552	650,288	△ 5,735

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。
2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、320百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

当中間事業年度

■満期保有目的の金銭の信託(平成26年度中間期末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成26年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,097,175	2,274,138	823,036	827,642	△ 4,606

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、409百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

デリバティブ取引関係

前中間事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	為替予約 買建	33,046	—	△ 376	△ 376
合 計				△ 376	△ 376

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■商品関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取固定・支払変動	その他有価証券(国債、 外国証券)、貯金	2,899,626 500,000	2,899,626 —	△ 185,496 539
合 計					△ 184,956

注: 1 繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引(平成25年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券(外国証券)	2,567,703	2,311,908	△ 545,376
			315,918	206,740	△ 53,741
ヘッジ対象に係る損 益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券(外国証券)	1,093,452	－	△ 9,788
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有目的の債券(外国証券)	80,198	59,220	注3
			131,584	107,656	
合 計					△ 608,906

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

■株式関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成25年度中間期末)

該当ありません。

当中間事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成26年度中間期末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成26年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	為替予約				
	売建	2,188	—	△ 3	△ 3
	買建	30,454	—	163	163
合 計				159	159

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引(平成26年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成26年度中間期末)

該当ありません。

■商品関連取引(平成26年度中間期末)

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引(平成26年度中間期末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成26年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(国債、 外国証券)	2,923,455	2,923,455	△ 260,670
合 計					△ 260,670

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引(平成26年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	2,859,675	2,190,096	△ 749,996
	為替予約				
	売建 買建		206,740 8,113	124,113 －	△ 60,229 10
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券(外国証券)	1,144,940	－	△ 7,140
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券(外国証券)	59,220	59,220	注3
	為替予約 売建		107,656	58,874	
合 計					△ 817,355

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価はP36～40「重要な会計方針および注記事項(平成26年度中間期)」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しています。

■株式関連取引(平成26年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成26年度中間期末)

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	454	341	454	341	336	310	336	310
個別貸倒引当金	728	752	728	752	791	749	791	749
合 計	1,182	1,093	1,182	1,093	1,127	1,060	1,127	1,060

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	—	—

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

■証券化商品等

(単位: 億円、%)

地域		平成25年度中間期末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	10,960	456	4.16	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	944	47	5.01	AA
	その他の証券化商品	19	0	0.23	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	69	1	2.85	AAA
	計	11,993	506	4.22	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	3,023	360	11.90	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	3,023	360	11.90	
合 計		15,017	866	5.76	

(単位: 億円、%)

地域		平成26年度中間期末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	11,202	523	4.67	AAA~AA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	法人向けローン証券化商品(CLO)	943	41	4.44	AA
	その他の証券化商品	179	0	0.00	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	52	2	4.03	AAA
	計	12,377	567	4.58	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,809	528	18.82	AAA
	うちサブプライム関連	—	—	—	—
	計	2,809	528	18.82	
合 計		15,186	1,096	7.21	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

4 その他の証券化商品は、リース料債権、オートローン債権などを裏付とする証券化商品です。

5 米国GSE等関連は含んでいません。

6 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成26年度中間期末において484億円(収益)(平成25年度中間期末は337億円(収益))です。

■SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

■レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

■モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,102,475	1,070,317	1,030,975	2,125,888	2,076,397
実質業務純益	278,585	220,225	256,283	512,808	472,687
業務純益	278,585	220,225	256,283	512,808	472,687
経常利益	292,301	300,641	273,018	593,535	565,095
中間(当期)純利益	183,887	190,057	181,710	373,948	354,664
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	9,959,517	11,050,479	10,633,403	10,997,558	11,464,524
総資産額	196,007,428	202,709,283	205,662,555	199,840,681	202,512,882
貯金残高	175,796,779	176,449,775	177,946,511	176,096,136	176,612,780
貸出金残高	4,128,386	3,312,701	2,900,535	3,967,999	3,076,325
有価証券残高	167,176,692	172,852,989	161,094,130	171,596,578	166,057,886
単体自己資本比率(国内基準) (%)	71.47	60.65	44.91	66.04	56.81
配当性向(%)	—	—	—	25.00	26.50
従業員数(人)	13,266	13,284	13,234	12,922	12,963

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払利子を含む貯金残高は、平成26年度中間期末は179,158,211百万円(平成25年度中間期末は177,476,075百万円、平成24年度中間期末は176,668,831百万円、平成25年度末は177,734,274百万円、平成24年度末は177,038,298百万円)です。

3 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しています。

4 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

損益

■損益の状況

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業務粗利益	779,705	821,411
(除く国債等債券損益)	793,256	821,327
国内業務粗利益	713,632	664,067
(除く国債等債券損益)	720,978	664,067
資金利益	674,116	619,917
役務取引等利益	46,861	44,134
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 7,345	15
(うち国債等債券損益)	△ 7,345	—
国際業務粗利益	66,073	157,343
(除く国債等債券損益)	72,278	157,259
資金利益	69,392	157,201
役務取引等利益	394	402
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 3,713	△ 260
(うち国債等債券損益)	△ 6,204	83
経費	△ 559,480	△ 565,127
人件費	△ 60,247	△ 61,128
物件費	△ 469,744	△ 467,020
税金	△ 29,488	△ 36,978
実質業務純益	220,225	256,283
(除く国債等債券損益)	233,775	256,199
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	220,225	256,283
うち国債等債券損益	△ 13,550	83
臨時損益	80,415	16,735
金銭の信託運用損益	82,854	18,649
その他臨時損益	△ 2,438	△ 1,913
経常利益	300,641	273,018
特別損益	△ 263	2,442
うち固定資産処分損益	△ 249	2,451
うち減損損失	△ 13	△ 8
税引前中間純利益	300,377	275,461
法人税、住民税及び事業税	△ 101,453	△ 86,784
法人税等調整額	△ 8,865	△ 6,965
中間純利益	190,057	181,710

与信関係費用	65	△ 0
一般貸倒引当金繰入額	65	△ 0
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
3 金額が損失または費用等には△を付しています。

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業務粗利益	779,705	821,411
業務粗利益率	0.79	0.83

注: 1 「業務粗利益」=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支
 2 「業務粗利益率」=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 3 業務粗利益率については年率換算しています。

■資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	674,116	69,392	743,509	619,917	157,201	777,119
資金運用収益	824,178	126,506	920,640	761,369	227,087	949,448
資金調達費用	150,062	57,113	177,131	141,451	69,885	172,329
役務取引等収支	46,861	394	47,255	44,134	402	44,537
役務取引等収益	61,171	424	61,595	59,305	416	59,721
役務取引等費用	14,309	30	14,340	15,170	13	15,184
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△ 7,345	△ 3,713	△ 11,059	15	△ 260	△ 245
その他業務収益	277	2,601	2,878	15	113	128
その他業務費用	7,623	6,314	13,937	—	373	373

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成26年度中間期4,257百万円、平成25年度中間期4,490百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成26年度中間期39,008百万円、平成25年度中間期30,044百万円)を含んでいます。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	192,913,189	824,178	0.85	191,735,134	761,369	0.79
うち貸出金	3,578,759	19,700	1.09	3,043,264	16,109	1.05
うち有価証券	156,956,100	766,435	0.97	138,744,310	692,219	0.99
うち預け金等	9,594,532	4,034	0.08	21,807,451	10,244	0.09
資金調達勘定	183,708,092	150,062	0.16	182,424,558	141,451	0.15
うち貯金	176,760,555	130,323	0.14	177,022,448	121,636	0.13

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	18,500,219	126,506	1.36	25,448,860	227,087	1.77
うち貸出金	21,275	62	0.58	—	—	—
うち有価証券	17,571,847	125,228	1.42	24,332,605	225,591	1.84
うち預け金等	897,306	1,206	0.26	1,081,516	1,440	0.26
資金調達勘定	17,317,722	57,113	0.65	23,852,186	69,885	0.58
うち貯金	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円、%)

合 計	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	195,839,413	920,640	0.93	196,389,924	949,448	0.96
うち貸出金	3,600,034	19,763	1.09	3,043,264	16,109	1.05
うち有価証券	174,527,947	891,664	1.01	163,076,916	917,811	1.12
うち預け金等	10,491,838	5,241	0.09	22,888,967	11,684	0.10
資金調達勘定	185,451,818	177,131	0.19	185,482,674	172,329	0.18
うち貯金	176,760,555	130,323	0.14	177,022,448	121,636	0.13

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成26年度中間期2,269,672百万円、平成25年度中間期2,327,904百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度中間期2,269,672百万円、平成25年度中間期2,327,904百万円)および利息(平成26年度中間期4,257百万円、平成25年度中間期4,490百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでいます。

5 各利回りについては年率換算しています。

■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	58,523	△ 92,867	△ 34,343	△ 5,004	△ 57,804	△ 62,809
うち貸出金	△ 2,299	△ 287	△ 2,587	△ 2,857	△ 733	△ 3,591
うち有価証券	△ 8,192	△ 33,262	△ 41,455	△ 91,306	17,089	△ 74,216
うち預け金等	941	399	1,340	5,686	522	6,209
支払利息	11,202	△ 15,304	△ 4,101	△ 1,042	△ 7,568	△ 8,610
うち貯金	468	△ 7,616	△ 7,147	193	△ 8,880	△ 8,686

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	9,477	△ 5,663	3,814	55,512	45,068	100,580
うち貸出金	△ 48	△ 6	△ 54	△ 31	△ 31	△ 62
うち有価証券	10,189	△ 6,321	3,868	56,317	44,045	100,362
うち預け金等	△ 6	0	△ 6	245	△ 11	233
支払利息	16,763	7,656	24,420	18,135	△ 5,363	12,772
うち貯金	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

合 計	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	92,573	△ 130,226	△ 37,653	2,594	26,212	28,807
うち貸出金	△ 2,381	△ 260	△ 2,642	△ 2,967	△ 686	△ 3,653
うち有価証券	24,602	△ 62,190	△ 37,587	△ 47,667	73,813	26,146
うち預け金等	1,581	△ 247	1,333	6,326	116	6,443
支払利息	11,488	1,706	13,194	29	△ 4,831	△ 4,802
うち貯金	468	△ 7,616	△ 7,147	193	△ 8,880	△ 8,686

注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

2 平成26年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成25年度中間期と比較しています。

3 平成25年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成24年度中間期と比較しています。

4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
人件費	59,749	10.68	60,613	10.73
うち給与・手当	49,045	8.77	49,673	8.79
物件費	469,744	84.03	467,020	82.71
うち日本郵便株式会社の銀行代理業務に係る委託手数料	308,930	55.26	303,121	53.68
うち日本郵政株式会社への交付金(注)	13,306	2.38	11,296	2.00
うち預金保険料	60,216	10.77	61,802	10.94
うち土地建物機械賃借料	5,617	1.00	5,566	0.98
うち業務委託費	26,975	4.82	29,684	5.25
うち減価償却費	16,377	2.92	16,850	2.98
うち通信交通費	10,320	1.84	10,057	1.78
うち保守管理費	6,546	1.17	8,158	1.44
うち機械化関係経費	11,913	2.13	8,955	1.58
租税公課	29,488	5.27	36,978	6.54
合 計	558,981	100.00	564,612	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

預金

■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	59,977,341	33.99	61,751,632	34.70
	うち振替貯金	10,619,138	6.01	12,678,639	7.12
	うち通常貯金等	48,959,036	27.74	48,678,294	27.35
	うち貯蓄貯金	399,166	0.22	394,698	0.22
	定期性預金	116,200,329	65.85	115,986,426	65.18
	うち定期貯金	16,852,027	9.55	13,648,382	7.66
	うち定額貯金等	99,345,801	56.30	102,336,171	57.50
	その他の預金	272,104	0.15	208,452	0.11
	計	176,449,775	100.00	177,946,511	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	176,449,775	100.00	177,946,511	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		176,449,775	100.00	177,946,511	100.00

未払利子を含む残高合計	177,476,075		179,158,211	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		金 額	構成比	金 額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,506,607	34.23	60,821,751	34.35
	うち振替貯金	10,432,452	5.90	11,119,225	6.28
	うち通常貯金等	49,673,054	28.10	49,306,320	27.85
	うち貯蓄貯金	401,100	0.22	396,205	0.22
	定期性預金	115,979,906	65.61	115,974,337	65.51
	うち定期貯金	17,891,998	10.12	14,149,298	7.99
	うち定額貯金等	98,085,238	55.49	101,823,024	57.51
	その他の預金	274,041	0.15	226,359	0.12
	計	176,760,555	100.00	177,022,448	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合 計	176,760,555	100.00	177,022,448	100.00
国際業務部門	合 計	—	—	—	—
総 合 計		176,760,555	100.00	177,022,448	100.00

未払利子を含む残高合計	177,733,135		178,178,353	
-------------	-------------	--	-------------	--

注: 1 「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金

「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
3カ月未満	定期貯金	6,143,031	4,646,598
	うち固定金利定期貯金	6,143,031	4,646,598
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	3,808,852	2,886,788
	うち固定金利定期貯金	3,808,852	2,886,788
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	5,732,916	4,477,000
	うち固定金利定期貯金	5,732,916	4,477,000
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	453,818	351,680
	うち固定金利定期貯金	453,818	351,680
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	244,466	619,254
	うち固定金利定期貯金	244,466	619,254
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	468,942	667,060
	うち固定金利定期貯金	468,942	667,060
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	16,852,027	13,648,382
	うち固定金利定期貯金	16,852,027	13,648,382
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。

2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
1年未満	1,980,915	2,111,186
1年以上3年未満	6,282,476	18,821,737
3年以上5年未満	33,148,603	25,734,765
5年以上7年未満	19,283,584	24,634,010
7年以上	38,650,220	31,034,472
合 計	99,345,801	102,336,171

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。

3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。

5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成25年度中間期末			平成26年度中間期末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,078,704	4,666,625	6,745,330	2,076,782	4,662,236	6,739,019
青 森	398,561	891,052	1,289,613	398,367	885,348	1,283,715
岩 手	459,118	993,042	1,452,160	455,147	987,613	1,442,760
宮 城	978,390	1,617,052	2,595,442	966,541	1,622,001	2,588,542
秋 田	335,509	765,259	1,100,769	331,812	752,232	1,084,044
山 形	359,331	846,450	1,205,782	352,661	840,872	1,193,533
福 島	865,483	1,647,489	2,512,973	857,403	1,650,067	2,507,470
茨 城	1,197,995	2,952,309	4,150,304	1,195,615	2,946,953	4,142,568
栃 木	745,353	1,890,819	2,636,173	744,049	1,880,752	2,624,801
群 馬	699,930	1,885,715	2,585,646	697,558	1,868,831	2,566,389
埼 玉	2,736,606	6,421,871	9,158,477	2,750,081	6,431,277	9,181,358
千 葉	2,406,327	5,458,048	7,864,375	2,430,648	5,451,206	7,881,854
神奈川	3,598,966	7,241,817	10,840,784	3,617,996	7,238,052	10,856,048
山 梨	307,274	842,385	1,149,659	304,828	835,350	1,140,179
東 京	6,145,599	12,342,847	18,488,446	6,168,376	12,397,684	18,566,060
新 潟	821,660	2,201,524	3,023,185	794,904	2,197,155	2,992,059
長 野	711,685	2,039,332	2,751,018	693,512	2,026,632	2,720,144
富 山	381,946	1,105,897	1,487,843	378,439	1,099,613	1,478,053
石 川	394,688	1,183,147	1,577,835	394,937	1,184,693	1,579,631
福 井	274,962	960,514	1,235,476	271,095	956,846	1,227,942
岐 阜	610,043	2,046,339	2,656,383	596,951	2,026,733	2,623,685
静 岡	1,158,612	3,200,151	4,358,763	1,134,740	3,157,178	4,291,919
愛 知	2,850,552	7,328,839	10,179,391	2,804,743	7,293,821	10,098,565
三 重	626,157	1,967,364	2,593,522	619,830	1,948,434	2,568,264
滋 賀	449,408	1,259,808	1,709,216	437,577	1,268,391	1,705,968
京 都	1,136,803	2,523,628	3,660,431	1,128,932	2,531,019	3,659,952
大 阪	3,976,182	8,259,373	12,235,555	3,948,560	8,298,121	12,246,681
兵 庫	2,312,965	5,405,732	7,718,698	2,280,282	5,405,607	7,685,889
奈 良	562,520	1,532,863	2,095,384	553,665	1,532,544	2,086,210
和歌山	394,749	1,262,466	1,657,216	385,372	1,257,596	1,642,969
鳥 取	185,292	509,563	694,856	183,015	503,400	686,416
島 根	250,642	661,124	911,767	244,364	659,497	903,861
岡 山	810,023	2,050,003	2,860,026	798,192	2,037,266	2,835,458
広 島	1,248,381	2,982,718	4,231,100	1,239,976	2,970,757	4,210,734
山 口	653,402	1,477,540	2,130,942	643,067	1,468,799	2,111,866
徳 島	310,380	973,949	1,284,330	309,585	966,690	1,276,276
香 川	386,844	1,186,789	1,573,634	381,261	1,179,343	1,560,604
愛 媛	442,426	1,270,445	1,712,871	436,929	1,250,424	1,687,353
高 知	226,007	636,739	862,746	218,975	627,717	846,693
福 岡	1,806,323	4,326,069	6,132,393	1,801,916	4,318,176	6,120,093
佐 賀	283,449	771,564	1,055,014	278,248	766,254	1,044,502
長 崎	513,750	1,260,972	1,774,722	505,094	1,260,980	1,766,074
熊 本	647,422	1,567,452	2,214,875	646,290	1,562,652	2,208,942
大 分	443,806	1,135,652	1,579,459	438,973	1,133,875	1,572,849
宮 崎	332,994	797,159	1,130,154	330,145	798,402	1,128,547
鹿児島	555,502	1,476,995	2,032,497	550,426	1,473,010	2,023,436
沖 縄	285,458	375,813	661,272	295,109	374,306	669,416
合 計	49,358,202	116,200,329	165,558,531	49,072,993	115,986,426	165,059,419

注: 1 「流動性預金」＝通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金＋特別貯金(定額郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金12,678,639百万円(10,619,138百万円)、その他の貯金208,452百万円(272,104百万円)を含んでいません。

なお、()内の計数は、平成25年度中間期末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

貸出

■貸出金の科目別残高

期末残高

(単位: 百万円)

		平成25年度 中間期末	平成26年度 中間期末
国内業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	3,060,527	2,657,795
	当座貸越	244,173	242,740
	割引手形	—	—
	計	3,304,701	2,900,535
国際業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	8,000	—
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	8,000	—
合 計		3,312,701	2,900,535

平均残高

(単位: 百万円)

		平成25年度 中間期	平成26年度 中間期
国内業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	3,348,159	2,809,613
	当座貸越	230,599	233,651
	割引手形	—	—
	計	3,578,759	3,043,264
国際業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	21,275	—
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	21,275	—
合 計		3,600,034	3,043,264

■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
1年以下	貸出金	527,970	409,805
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	363,237	333,024
	うち変動金利	240,906	158,829
	うち固定金利	122,331	174,195
3年超 5年以下	貸出金	530,347	633,222
	うち変動金利	3,000	58,665
	うち固定金利	527,347	574,557
5年超 7年以下	貸出金	480,828	280,811
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	480,828	280,811
7年超 10年以下	貸出金	358,981	473,837
	うち変動金利	180	260
	うち固定金利	358,801	473,577
10年超	貸出金	1,051,335	769,833
	うち変動金利	—	2,735
	うち固定金利	1,051,335	767,098
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合 計		3,312,701	2,900,535

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
有価証券	286	106
債権	199,745	207,615
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	200,032	207,721
保証	121,542	11,237
信用	2,991,127	2,681,576
合 計	3,312,701	2,900,535

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	145,000	115,000
合 計	145,000	115,000

■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	59,038	1.78	4,735	0.16
運転資金	3,253,663	98.21	2,895,800	99.83
合 計	3,312,701	100.00	2,900,535	100.00

■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	94,591	2.85	83,853	2.89
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	134,786	4.06	70,668	2.43
卸売業、小売業	24,193	0.73	20,588	0.70
金融・保険業	2,217,794	66.94	1,890,744	65.18
建設業、不動産業	11,501	0.34	11,500	0.39
各種サービス業、物品賃貸業	15,806	0.47	16,739	0.57
国、地方公共団体	602,754	18.19	595,482	20.53
その他	211,274	6.37	210,959	7.27
合 計	3,312,701	100.00	2,900,535	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成26年度中間期末1,626,878百万円(平成25年度中間期末1,911,029百万円)です。

■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
総貸出金残高(A)	3,312,701	2,900,535
個人・中小企業等貸出金残高(B)	203,274	210,959
(B)/(A)	6.13	7.27

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社または個人です。

■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
合計(A)	—	—
正常債権	3,484,556	3,052,928
総計(B)	3,484,556	3,052,928
不良債権比率(A)/(B)	—	—

証券

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	555	334
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	555	334

■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	28,796,610	36,893,354	22,500,722	13,844,194	31,739,218	2,226,121	—	136,000,221
地方債	931,804	1,604,347	915,559	1,548,126	704,035	38,378	—	5,742,252
短期社債	530,943	—	—	—	—	—	—	530,943
社 債	2,073,137	2,976,031	2,710,338	1,996,824	517,579	1,119,199	—	11,393,111
株 式	—	—	—	—	—	—	935	935
その他の証券	1,639,967	4,125,439	4,185,454	2,003,062	1,024,945	—	6,206,654	19,185,524
うち外国債券	1,609,940	4,076,384	4,185,454	2,003,062	1,024,945	—	—	12,899,786
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	33,972,463	45,599,174	30,312,074	19,392,207	33,985,779	3,383,699	6,207,589	172,852,989

(単位: 百万円)

	平成26年度中間期末							合 計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	26,778,736	32,073,657	15,892,206	14,150,378	25,924,415	2,061,978	—	116,881,373
地方債	1,145,246	1,038,723	1,409,014	1,470,863	538,844	36,637	—	5,639,329
短期社債	267,974	—	—	—	—	—	—	267,974
社 債	1,942,961	2,432,646	3,853,660	986,380	735,156	1,148,068	—	11,098,873
株 式	—	—	—	—	—	—	935	935
その他の証券	2,260,884	4,833,870	5,926,440	2,195,747	1,915,300	—	10,073,399	27,205,644
うち外国債券	2,206,066	4,833,870	5,926,440	2,195,747	1,915,300	—	—	17,077,426
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	32,395,803	40,378,898	27,081,321	18,803,370	29,113,717	3,246,684	10,074,334	161,094,130

■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

		平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
国内業務部門	国債	136,000,221	116,881,373
	地方債	5,742,252	5,639,329
	短期社債	530,943	267,974
	社債	11,393,111	11,098,873
	株式	935	935
	その他の証券	30,027	—
	計	153,697,491	133,888,486
国際業務部門	その他の証券	19,155,497	27,205,644
	うち外国債券	12,899,786	17,077,426
	うち外国株式	—	—
	計	19,155,497	27,205,644
合 計		172,852,989	161,094,130

平均残高

(単位: 百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
国内業務部門	国債	139,441,743	121,822,814
	地方債	5,661,474	5,501,459
	短期社債	579,544	331,665
	社債	11,242,403	11,087,435
	株式	935	935
	その他の証券	30,000	—
	計	156,956,100	138,744,310
国際業務部門	その他の証券	17,571,847	24,332,605
	うち外国債券	12,205,915	15,393,426
	うち外国株式	—	—
	計	17,571,847	24,332,605
合 計		174,527,947	163,076,916

■運用状況

(単位: 百万円、%)

		平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
		資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等		11,364,696	5.67	25,224,079	12.39
コールローン		1,610,110	0.80	2,185,342	1.07
債券貸借取引支払保証金		8,215,087	4.10	8,939,876	4.39
金銭の信託		2,894,617	1.44	3,097,175	1.52
有価証券		172,852,989	86.30	161,094,130	79.17
	国債	136,000,221	67.90	116,881,373	57.44
	地方債	5,742,252	2.86	5,639,329	2.77
	短期社債	530,943	0.26	267,974	0.13
	社債	11,393,111	5.68	11,098,873	5.45
	株式	935	0.00	935	0.00
	その他の証券	19,185,524	9.57	27,205,644	13.37
貸出金		3,312,701	1.65	2,900,535	1.42
その他		24,571	0.01	34,834	0.01
合 計		200,274,774	100.00	203,475,973	100.00

注: 「預け金等」には譲渡性預け金、日銀預け金等を含んでいます。

■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,073,904	31.58	4,125,748	24.15
米ドル	5,613,914	43.51	9,482,808	55.52
ユーロ	3,151,642	24.43	3,344,548	19.58
その他	60,325	0.46	124,321	0.72
合 計	12,899,786	100.00	17,077,426	100.00

■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,592,385	55.34	1,787,658	58.09
国内債券	1,285,030	44.65	1,289,538	41.90
外国株式	0	0.00	0	0.00
合 計	2,877,416	100.00	3,077,197	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	2,877,415	99.99	3,077,196	99.99
米ドル	—	—	—	—
ユーロ	0	0.00	0	0.00
その他	—	—	—	—
合 計	2,877,416	100.00	3,077,197	100.00

注: 現預金等は除いています。

諸比率

■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.29	0.26
資本経常利益率	5.43	4.93

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
 2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100
 3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

■総資産中間純利益率および資本中間純利益率

(単位: %)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産中間純利益率	0.18	0.17
資本中間純利益率	3.43	3.28

注: 1 総資産中間純利益率=中間純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
 2 資本中間純利益率=中間純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100
 3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
経費率(OHR)	71.75	68.79
貯金経費率	0.63	0.63

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100
 2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100
 3 貯金経費率については年率換算しています。

■利鞘

(単位: %)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
国内業務部門		
資金運用利回り (A)	0.85	0.79
資金調達利回り (B)	0.16	0.15
資金粗利鞘 (A)－(B)	0.68	0.63
国際業務部門		
資金運用利回り (A)	1.36	1.77
資金調達利回り (B)	0.65	0.58
資金粗利鞘 (A)－(B)	0.70	1.19
合 計		
資金運用利回り (A)	0.93	0.96
資金調達利回り (B)	0.19	0.18
資金粗利鞘 (A)－(B)	0.74	0.77

注: 各利回り、利鞘については年率換算しています。

■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末			平成26年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	3,304,701	8,000	3,312,701	2,900,535	－	2,900,535
貯金 (B)	176,449,775	－	176,449,775	177,946,511	－	177,946,511
預貸率 (A)/(B)	1.87	－	1.87	1.63	－	1.63
預貸率 (期中平均)	2.02	－	2.03	1.71	－	1.71

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は平成26年度中間期末179,158,211百万円(平成25年度中間期末は177,476,075百万円)です。

■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成25年度中間期末			平成26年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券 (A)	153,697,491	19,155,497	172,852,989	133,888,486	27,205,644	161,094,130
貯金 (B)	176,449,775	－	176,449,775	177,946,511	－	177,946,511
預証率 (A)/(B)	87.10	－	97.96	75.24	－	90.52
預証率 (期中平均)	88.79	－	98.73	78.37	－	92.12

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は平成26年度中間期末179,158,211百万円(平成25年度中間期末は177,476,075百万円)です。

その他

■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
長期国債	43,064	26,755
中期国債	73,910	44,297
個人向け国債	59,887	79,003
合 計	176,863	150,055

■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
仕 向(他行あての送金)	10,544	8,676,643	11,586	10,059,503
被仕向(他行からの送金)	25,339	6,674,922	31,921	7,325,727

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
払込み	602,918	29,872,919	594,087	31,645,218
振 替	52,358	45,308,634	55,353	41,385,616
払出し	65,331	25,869,655	63,813	25,095,640

■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
普 通 為 替	998	20,533	904	20,164
定額小為替	8,538	4,642	8,603	4,792

■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成25年度中間期		平成26年度中間期	
件 数	金 額	件 数	金 額
187	649	178	621

注: 国際送金および旅行小切手の売買(平成26年度は買取りのみ)の取扱高の合計です。

■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
販売件数	483	490
販売金額	188,178	170,508

(単位: 千口座、百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
保有口座数	630	654
純資産残高	991,505	1,041,099

■その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
発行枚数	39	32

(単位: 千枚)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
発行枚数累計(現存枚数)	2,067	1,734

住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
新規取扱額(媒介)	12,165	15,622

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
新規取扱額(媒介)累計	259,875	287,771

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
販売件数	6,081	5,841
販売金額	35,195	32,683

(単位: 件、百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
販売件数累計	47,436	59,410
販売金額累計	244,447	311,221

INDEX

自己資本の充実の状況

自己資本・・・・・・・・・・・・・・・・	70
自己資本充実度評価・・・・・・・・	73
信用リスク・・・・・・・・	76
信用リスク削減手法・・・・・・・・	79
派生商品取引・長期決済期間取引・・	79
証券化エクスポージャー・・・・・・・・	80
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー・・	81
銀行勘定における金利リスク・・・・・・・・	81

自己資本の充実の状況

自己資本

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		平成25年度中間期末
基 本 的 項 目	資本金	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	4,296,285
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	1,537,400
	その他	—
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	計 (A)	9,333,686
	うちステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	341
	負債性資本調達手段等	—
	補完的項目不算入額(△)	—
	計 (B)	341
控 除 項 目	控除項目 (C)	—
自 己 資 本 額	自己資本額 (A)+(B)−(C)=(D)	9,334,027
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,748,593
	オフ・バランス取引等項目	483,758
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,156,879
	計 (E)	15,389,231
単体自己資本比率 (D)／(E)		60.65%
単体Tier1比率 (A)／(E)		60.65%

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

(単位: 百万円、%)

項 目	平成26年度中間期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,277,180	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,796,285	
うち、利益剰余金の額	1,780,894	
うち、自己株式の額(△)	1,299,999	
うち、社外流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	310	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	310	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,277,491	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	33,976
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	33,976
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,277,491	

(単位: 百万円、%)

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		15,380,442	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	△ 506,383	
	うち、繰延税金資産	33,976	
	うち、繰延税金資産	—	
	うち、前払年金費用	—	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 540,359	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,047,564	
信用リスク・アセット調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		18,428,007	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		44.91%	

注: 1 自己資本比率告示に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本充実度評価

■単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	489,294	615,217
標準的手法が適用されるポートフォリオ	486,043	608,867
証券化エクスポージャー	3,250	3,262
CVAリスク相当額		3,087
中央清算機関関連エクスポージャー		—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (B)		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	126,275	121,902
基礎的手法	126,275	121,902
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	615,569	737,120

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	14,273	14,804
4	国際決済銀行等向け	0	—	—
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	6,182	6,042
7	国際開発銀行向け	0～100	8	21
8	地方公共団体金融機構向け	10～20	2,470	2,749
9	わが国の政府関係機関向け	10～20	14,920	13,618
10	地方三公社向け	20	—	204
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	81,642	104,934
12	法人等向け	20～100	274,541	329,645
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	—	—
14	抵当権付住宅ローン	35	—	—
15	不動産取得等事業向け	100	6,782	9,713
16	三月以上延滞等	50～150	7,570	15,509
17	取立未済手形	20	—	—
18	信用保証協会等による保証付	0～10	—	—
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20	出資等	100～1250	49,360	41,672
	(うち出資等のエクスポージャー)	100		41,672
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250		—
21	上記以外	100～250	8,938	66,646
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250		45,278
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250		10,630
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100		10,736
22	証券化(オリジネーターの場合)	20～1250	—	—
	(うち再証券化)	40～1250	—	—
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20～1250	3,250	3,262
	(うち再証券化)	40～1250	75	64
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		1,359
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 21,614
合 計		—	469,943	588,570

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	8	—
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	—
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,588	8,485
	(うち借入金の保証)	100	3,697	2,794
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	1,431	3,830
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	0
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供 または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	9,393	12,988
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	3,304	2,058
	カレント・エクスポートジャー方式	—	3,304	2,058
	派生商品取引	—	3,304	2,058
	外為関連取引	—	2,685	2,582
	金利関連取引	—	567	485
	金関連取引	—	—	—
	株式関連取引	—	—	—
	貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	51	22
	一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	1,031
12	長期決済期間取引	—	—	0
	未決済取引	—	0	27
13	証券化エクスポートジャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャー	100	—	—
合 計		—	19,350	23,559

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

3 平成25年度末から一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を勘案しています。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成25年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	180,741	877,984	—	1	1,058,727	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	134,887	4,730,431	—	6,990	4,872,309	—
	卸売業、小売業	106,232	142,860	—	0	249,093	—
	金融・保険業	39,744,481 (26,782,589)	5,728,691	125,685	25,507	45,624,365 (26,782,589)	—
	建設業、不動産業	11,501	125,729	—	0	137,231	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,137,179	392,597	—	2,143	1,531,920	—
	国、地方公共団体	2,474,900	140,816,740	—	21,999	143,313,640	—
	その他	3,615,725	—	—	263,986	3,879,712	0
	計	47,405,650 (26,782,589)	152,815,035	125,685	320,629	200,667,000 (26,782,589)	0
国外	外国政府・地方公共団体	90	4,156,545	—	443	4,157,078	—
	外国銀行	911,331	4,148,027	109,590	2,083	5,171,032	—
	その他	428,762	9,267,541	15	187	9,696,507	—
	計	1,340,185	17,572,113	109,605	2,714	19,024,618	—
合 計		48,745,835 (26,782,589)	170,387,149	235,290	323,343	219,691,619 (26,782,589)	0

(単位: 百万円)

地域	業 種	平成26年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	254,979	759,426	—	13	1,014,419	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	112,832	4,710,134	—	6,823	4,829,790	—
	卸売業、小売業	117,625	168,689	—	1	286,315	—
	金融・保険業	53,390,888 (23,452,808)	5,246,315	43,147	22,503	58,702,856 (23,452,808)	—
	建設業、不動産業	11,568	124,589	—	0	136,159	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,036,892	462,611	—	57,586	1,557,090	—
	国、地方公共団体	2,192,547	121,452,087	—	24,711	123,669,346	—
	その他	4,561,325	—	—	295,305	4,856,630	0
	計	61,678,660 (23,452,808)	132,923,854	43,147	406,945	195,052,608 (23,452,808)	0
国外	外国政府・地方公共団体	—	6,091,588	—	495	6,092,084	—
	外国銀行	1,178,797	4,866,969	42,403	1,180	6,089,351	—
	その他	761,787	12,840,853	41	127	13,602,809	—
	計	1,940,584	23,799,411	42,445	1,803	25,784,244	—
合 計		63,619,245 (23,452,808)	156,723,266	85,592	408,748	220,836,853 (23,452,808)	0

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。

5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含みません。

■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成25年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	28,034,614 (26,782,589)	34,208,286	21,541	34,857	62,299,298 (26,782,589)
1年超3年以下	686,237	45,055,209	93,867	3,757	45,839,071
3年超5年以下	986,736	29,448,463	50,138	387	30,485,726
5年超7年以下	841,718	18,649,947	51,463	19	19,543,149
7年超10年以下	609,756	33,390,351	18,157	－	34,018,265
10年超	1,876,541	3,123,058	121	－	4,999,722
期間の定めのないもの	15,710,230	6,511,832	－	284,322	22,506,384
合 計	48,745,835 (26,782,589)	170,387,149	235,290	323,343	219,691,619 (26,782,589)

(単位: 百万円)

残存期間	平成26年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	28,843,929 (23,452,808)	32,328,766	2,815	44,781	61,220,292 (23,452,808)
1年超3年以下	730,998	39,580,357	38,718	1,822	40,351,897
3年超5年以下	1,069,852	25,778,037	25,963	88	26,873,940
5年超7年以下	441,645	17,851,867	14,071	－	18,307,583
7年超10年以下	904,041	28,522,378	4,024	－	29,430,444
10年超	1,289,056	2,918,786	－	－	4,207,842
期間の定めのないもの	30,339,722	9,743,071	－	362,057	40,444,851
合 計	63,619,245 (23,452,808)	156,723,266	85,592	408,748	220,836,853 (23,452,808)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含みません。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
一般貸倒引当金	143	142
個別貸倒引当金	－	－
特定海外債権引当勘定	－	－

期中増減

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
一般貸倒引当金	△ 65	0
個別貸倒引当金	－	－
特定海外債権引当勘定	－	－

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P48「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
一般貸倒引当金	143	142
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
一般貸倒引当金	△ 65	0
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P48「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	169,753,579	47,732,644	165,312,371	44,640,092
2%			—	—
4%			—	—
10%	—	4,596,534	40	4,360,554
20%	12,961,952	—	15,713,250	25,615
35%	—	—	—	—
50%	4,785,612	—	6,122,459	—
75%	—	—	—	—
100%	3,787,420	2,730,283	4,602,042	2,695,561
150%	126,181	—	258,494	—
250%			347,631	211,468
1250%			17	—
その他	0	—	63	—
合 計	191,414,745	55,059,462	192,356,370	51,933,291

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。

信用リスク削減手法

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項 目	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	47,929,760	88.03	46,460,710	89.31
保 証	6,517,005	11.96	5,559,711	10.68
合 計	54,446,765	100.00	52,020,421	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

■派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項 目	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
グロス再構築コストの額	8,218	2,577
グロスのアドオンの額	227,072	212,006
グロスの与信相当額	235,290	214,584
外国為替関連取引	191,884	178,687
金利関連取引	43,406	35,896
長期決済期間取引	—	0
ネットtingによる与信相当額削減額(△)		128,991
ネットの与信相当額		85,592
担保の額		40
有価証券		40
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)		85,592

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

4 グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

5 平成25年度末から一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果を勘案しています。

6 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案していません。

7 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

8 ネットtingによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
住宅ローン債権	346,472	333,927
オートローン債権	1,418	14,157
リース料債権	189	—
売掛債権	303	3,766
法人向けローン債権	94,843	94,737
その他	2,200	1,229
合 計	445,429	447,819

注: オフ・バランス取引はありません。

■再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
住宅ローン債権	4,730	4,007
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合 計	4,730	4,007

注: オフ・バランス取引はありません。

■証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%未満	97,044	388	95,967	383
20%	348,384	2,787	351,851	2,814
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	445,429	3,175	447,819	3,198

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

■再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
40%未満	—	—	—	—
40%	4,730	75	4,007	64
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,730	75	4,007	64

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

■中間貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末		平成26年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	226,584		935	
合 計	226,584		935	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。

2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

3 平成25年度末より、バーゼルⅢを踏まえた国内基準に従い出資等または株式等エクスポージャーの集計対象を一部変更しています。

■出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益 計算書で認識されない評価損益の額	711	—

注: 1 時価のある株式等について記載しています。

2 平成25年度末より、バーゼルⅢを踏まえた国内基準に従い出資等または株式等エクスポージャーの集計対象を一部変更しています。

■中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
中間貸借対照表および中間損益計算書で認 識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

銀行勘定における金利リスク

【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成26年度中間期末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成25年度中間期末	平成26年度中間期末
経済価値低下額	9,975	13,629
自己資本の額	93,340	82,774
アウトライヤー比率	10.68	16.46

注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

2 流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。

3 平成25年度中間期末の自己資本の額は、Tier1+Tier2 を使用しています。

4 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	24
(2) 各株主の持株数	24
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	24

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	5～7
3. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	51
(2) 経常利益または経常損失	51
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	51
(4) 資本金および発行済株式の総数	51
(5) 純資産額	51
(6) 総資産額	51
(7) 預金残高	51
(8) 貸出金残高	51
(9) 有価証券残高	51
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	51
(11) 従業員数	51
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	53
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	53
(2) 役務取引等収支	53
(3) 特定取引収支	53
(4) その他業務収支	53
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	54
(2) 利息	54
(3) 利回り	54
(4) 資金利ざや	66
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	55
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	66
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率	66
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	57
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	58
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	60
13. 直近の2中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	60
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	61
15. 直近の2中間事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	61
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	61
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	61
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	62
19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	66
20. 直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	63
21. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	63
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	64
23. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	66

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

24. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12～13
---------------------------------	-------

銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

25. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	32～35
26. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	62
(2) 延滞債権に該当する貸出金	62
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	62
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62
27. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	-
28. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	70～81
29. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	41～43
(2) 時価	41～43
(3) 評価損益	41～43
30. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	43～44
(2) 時価	43～44
(3) 評価損益	43～44
31. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	45～48
(2) 時価	45～48
(3) 評価損益	45～48
32. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	48
33. 貸出金償却の額	48
34. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	70

2 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	62
2. 危険債権	62
3. 要管理債権	62
4. 正常債権	62

3 平成26年金融庁告示第7号第11条(自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	70～72
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	73～75
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	73～75
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	73～75
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	-
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	-
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	73
(1) 基礎的手法	73
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	73

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	76
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	76
(2) 業種別または取引相手の別	76
(3) 残存期間別	77
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	76
(2) 業種別または取引相手の別	76
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	77
(2) 業種別または取引相手の別	78
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	77
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	78
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	-
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	79
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	79

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	79
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	79
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	79
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	79
5. 担保の種類別の額	79
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	79
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	-
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-

(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	80
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	80
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	80
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	80
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	-
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	81
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	81
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	81
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	81
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	81
4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	81
5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	81

日本郵政グループ行動憲章

1. 信頼の確保

- ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2015年1月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)

